

第3章 カントリーレポート：タイ

－政治危機とコメ担保融資制度の混乱－

井上 莊太郎

1. はじめに

2011年8月に発足したインラック・シナワトラ政権は選挙公約の多くを実施してきており、当初、政権の支持率は高く推移した。ただし、最低賃金の大幅値上げや、高い水準でのコメの価格支持など、タイの輸出産業や財政への悪影響が懸念される政策に対しては多くの批判が存在した。

2013年、前年から懸案となっていた、タクシン元首相の帰国問題に関わる修正恩赦法案が10月末に下院を通過し、PADを中心とする反タクシン派連合による反政府デモが急速に拡大した。11月に上院は、同法案を否決したが、反政府デモ隊は解散せず、インラック政権の退陣を求めてデモ活動を継続した。12月9日首相は、辞任を表明し下院を解散した。下院選挙の投票日は2014年2月2日に設定されたが、反政府デモ隊側は、選挙を拒否し、内閣の退陣と、国民評議会への権力移譲を求めてデモを続けた。そして野党側は選挙をボイコットした。下院選挙に対して、反政府グループが選挙妨害を行った結果、多くの選挙区で選挙が行われない事態となった。結果として選挙は政治対立に決着をつける機会とはなりえず、タイ政治の混乱は選挙後も続いている。

本章では、2013年のタイの農業・農政動向を取りまとめて報告する。まず、2013年の政治情勢を振り返る。そして2011年から行われている担保融資制度をトピックとしてとりあげ、制度の実績を整理し、その影響について分析を行う。その後、2013年の主要経済指標の動きや、政府財政の動向を説明する。農業部門については、2012年の主要品目の生産動向と価格動向を整理し、その特徴を説明する。最後に、タイの貿易について輸出の動向のデータを整理し、その特徴を述べる。次に、2013年におけるタイのFTA交渉の進捗状況を説明する。

タイの政治情勢は執筆時点（2014年2月上旬）において、極めて流動的であるが、なるべく新しい情報に基づいて整理した。またコメの担保融資制度は、政府在庫の状況など、公開されない情報も多いが、できるかぎり広範に情報を集めるように努めた。多くのご批判、ご指導をいただければ幸いである。

注(1)：タイの自然条件と各地域の農業の詳細、農業政策に関する詳細な説明については、井上（2010a）を、農家所得保証制度、担保融資制度については、井上（2011）、井上（2012）、井上（2013）をそれぞれ参照されたい。

2. 2013 年の政治情勢

2013 年、インラック政権は厳しい政治対立に直面した。反政府側のデモは激しさを加え、2014 年 2 月 2 日に予定された下院総選挙は、期日前投票に対する妨害運動が広がる中で投票日を迎えようとしている。

【恩赦法を巡る対立の激化】インラック政権は国民の和解を掲げ、最大の対立の要因となる、元首相の帰国問題については、2011 年の発足後、しばらくは積極的な動きはとらなかった。しかし 2012 年に入ると、元首相の帰国につながる動きが活発化する。2012 年 2 月には連立与党がタクシン元首相の帰国につながる憲法改正案を提出し、また 5 月には実質的にタクシン元首相の訴追を取りやめることとなる国民和解法案が提出された。6 月、国会は、憲法改正案と国民和解法案の審議を見送り、7 月には国民和解法案は取下げられた。

2013 年に入ると、恩赦法を巡る対立が激しさを増す。8 月にはピープルズ・アーミー・アゲインスト・ザ・タクシンが、恩赦法反対の活動を強めた。9 月には反政府側とも目される憲法裁判所などの独立機関の予算圧縮は違憲であるとして、2014 年度予算案の国王奏上が延期された。10 月にはタクシン元首相の帰国が可能となるよう修正された恩赦法案が下院通過の見込みとなり、ステープ元副首相が率いる反政府デモが拡大する。結局、修正恩赦法案は下院を通過したものの上院で否決された。しかし、反政府デモは収束せず、コメ担保融資制度を巡る財政負担の拡大や不正の蔓延も政府攻撃材料としながら、政権打倒を訴えて拡大を続けた。デモが拡大する中、12 月 9 日インラック首相は下院を解散した。総選挙は、2014 年 2 月 2 日に行われる事となり。現内閣は選挙管理内閣となった。しかし反政府側は、選挙は公正に行われずとして、選挙延期と首相の退陣、国民評議会への権限委譲を求めている。また、本来は政権側の支持層と見られていた、北部、中央部の稲作農民が、コメ担保融資制度のもとで質入れを行ったにもかかわらず、融資の供与が遅れているとして、道路封鎖などのデモを行う事態となり、政府は窮地に立たされた。

選挙管理内閣となった事で内閣の権限が制限される中で、憲法裁判所や憲法で定められた独立機関の役割が強まっている⁽¹⁾。選挙管理委員会は、選挙管理内閣となった現政権が、既に質入れされたコメに対する融資を行うのに必要な資金の借入を許可する権限を有するものと考えられた。結局、委員会は、借入の是非の判断を政府に委ね、違憲とされた場合には政府が責任をとるべきであるとの判断を示した。また国家汚職防止取締委員会はコメ担保融資制度に関連する不正でインラック首相を含む数名の政治家の捜査に着手しており、場合によっては首相の失職にもつながる可能性もある。

【南部の情勢】南部では天然ゴム価格の低迷から、ゴム農民が、ゴムでも担保融資制度による価格支持を導入するよう訴え、道路封鎖など激しいでも行動を起こしている。政府は

もともと反タクシン派の勢力の強い南部のデモは、野党側の政治家が主導しているものであるとして、デモ隊側の要求を受け入れてはいない。

注(1) 憲法裁判所は2007年憲法第10章第2節で定められた機関で、憲法解釈審査、法律案や緊急勅令などの審査、政党解散審査、大臣、議員の資格審査等の権能を有する。2008年9月の首相失職判決や、同年12月の与党解党命令など、強い政治的役割を果たしている。定員は、長官1名、裁判官8名からなる。憲法裁判所の判事は、最高裁判所長官、最高行政裁判所長官、下院議長、下院野党指導者、憲法に基づく独立機関の長の1人の5人で構成される裁判官選定委員会で決定され、上院の承認を経て任命される。選挙管理委員会は2007年憲法第11章第1節第1項で定められた機関である。コメの担保融資制度の2013年の雨期作の実施のための選挙管理内閣の権能について審査を行った。政府備蓄米の先物市場での放出は認められたものの、700億パーツの大規模な借入は、認められないとの報道があったが、結局、選挙管理委員会は、借入を行う事の合憲性の判断を回避した。国家汚職防止取締委員会は、2007年憲法第11章第1節第3項に規定のある機関である。コメ担保融資制度に関連した不正で、インラック首相を含む複数の政治家を捜査していると報道されている。

第1表 2010年～2014年1月のタイの政治動向

年	主な出来事
2010	2月 最高裁がタクシン元首相の凍結資産のうち約464億バーツの没収、国庫返還を命じる（26日）。 3月 UDDが、政権の退陣と総選挙実施を求めて大規模反政府集会開始（12日）。政府が年末の国会解散を提案するも、UDDは即時解散を求めて拒否。 4月 UDDが都心部で座り込み開始（3日）。治安維持部隊とデモ隊が衝突し、日本人含む25人が死亡（10日）。政府とUDDの対立が激化する。 5月 政府とデモ隊の協議が継続する中で、UDD幹部カティヤ少将狙撃事件発生（13日）。両派の対立は収束せず、政府は強制排除を行う（19日）。UDD幹部は警察に出頭し、集会の解散を宣言するが、暴徒化した参加者の一部がバンコク市内で放火し、商業地区などに大きな被害。タクシン元首相にテロ容疑で逮捕状（25日）。 8月 バンコク都議選、民主党圧勝 9月 UDDが各地で集会 11月 政党交付金不正流用疑惑で、憲法裁判所は民主党の解党を回避。タクシン派は反発 12月 バンコクと周辺3県で非常事態宣言解除
2011	1月 PADの対カンボジア強硬派が国王に内閣解任を求める。 2月 タイとカンボジアと交戦。両国に死傷者。 選挙制度変更法案可決。下院総議席数は500（小選挙区375、比例区125）。 タイとカンボジアが停戦合意 3月 アビシット首相が下院解散は5月と表明。 4月 タクシン元首相がプアタイ党の集会で公約発表。 5月 カンボジア国境で交戦。下院解散。タイ貢献党インラック・シナワトラを次期首相候補として比例代表名簿第1位に選出。 7月 下院総選挙。プアタイ党が単独過半数の258議席を獲得。 8月 インラック政権発足。憲法裁判所長官辞任。 9月 洪水被害発生 10月 洪水被害拡大 11月 洪水被害深刻化、首相APEC首脳会議への出席を断念。ASEAN首脳会議に出席し、TPPへの参加に向けた協議開始の意向を表明。タクシン元首相の恩赦断念するも旅券は再発給。
2012	1月 憲法改正署名5万人を超える見込み 内閣改造第2次インラック内閣発足、UDD幹部副農業協同組合相で入閣 2月 憲法改正案を連立与党が提出。タクシン元首相の帰国につながるものとして野党が反発。 4月 インラック首相が枢密院議長宅訪問 5月 タクシン派が国民和解法案提出 6月 国会が改憲案、国民和解法案の審議見送り 7月 和解法案取り下げ 憲法裁判所が、タクシン派の憲法改正案は合憲判断 遺跡地域から軍撤退（タイ・カンボジア国境紛争） 10月 内閣改造第3次インラック内閣発足（UDD幹部横滑りは有るも、新入閣は見送り）。 11月 反タクシン派による最大規模の反政府集会 12月 深南部で治安維持法延長、非常事態宣言は見直し 深南部で教員暗殺テロが続き、教員組織が3県内の1,200校全校を13～14日に休校決定。

資料：各種新聞報道より筆者作成

年	主な出来事
2013	5月 UDDが憲法裁判所裁判官辞任要求デモを行う。 8月 反タクシン派ピープルズ・アーミー・アゲインスト・ザ・タクシン・レジームが恩赦法反対活動拡大 9月 憲法裁判所などの独立機関予算圧縮は違憲として、2014年度予算案の国王への奏上延期。 10月 国家汚職防止撲滅委員会が、天然資源相を資産不正申告で告発。 上院の議席を200に増やし、全議席を公選制にする改憲案の差止請求を憲法裁判所が棄却。 (現憲法では上院150議席のうち77議席を公選制、残り議席が任命制) 11月 タクシン氏帰国を可能にする恩赦法修正案が下院通過 (310対0) 反対派デモ拡大 タクシン支持派も集会 高速鉄道、高速道路など交通インフラ事業の2兆バーツ借入法案が上院通過 →民主党は法案が違憲であると憲法裁判所に提訴。 憲法裁判所が上院議席に関する憲法改正案は違憲と判断 (20日)。 タクシン派、反タクシン派がそれぞれ大集会 (24日) 反政府デモが政府機関を占拠。国民評議会への権力移譲を求める。 12月 首相とデモ隊のステーブ元副首相 (元民主党幹事長) が会談 (1日) 2008年の選挙違反での政治家の活動禁止処分解除。 (2日) 反タクシン派は12月9日を最終決戦の日としてデモ行進。 首相は9日夜、下院解散、2月2日に下院総選挙実施と選挙管理内閣移行を表明。デモ隊は、内閣即時退陣と国民評議会への権力移譲を要求。
2014	1月 13日にバンコク閉鎖デモ、選管が選挙延期を提言 首相辞職検討もタクシン氏が留任説得 国家汚職撲滅委員会がコメ政策を巡る不正で首相を捜査 反政府派による選挙妨害続く 非常事態宣言

3. トピック：コメ担保融資制度 影響と問題点

（１）担保融資制度を巡る動き

2011 年の秋から実施されたコメ担保融資制度（タイ語では粳米質入れ制度）は、2 年間の実施を経て財政上の困難が拡大し、2013 年秋以降に深刻化したタクシン派と反タクシン派との政治対立の中で、反政府側による大きな攻撃材料となり、また農民から政府に対しても強い圧力が加えられる事となった。以下では、タイのコメ経済に大きな影響を与えているこの制度に関連した動向を整理しておく。

2011 年 7 月の下院総選挙でプアタイ党は、重要な選挙公約として、最低賃金を全国一律 300 バーツ/日とする事と並んで、担保融資制度を復活させ、粳米を市場価格より 50% 程度高い 15,000 バーツ/トン（ホムマリ米は 20,000 バーツ/トン）で買入れすることを選挙公約とした。そして 2011 年の雨季作の収穫が始まる 10 月からコメ担保融資制度を開始した。この年は 9 月頃からタイ中央部での洪水の被害が拡大し、コメの生産量が減少する事が懸念されたが、実際には生産量は前年並みの水準となった。政府が市場から大量にコメを受け入れた一方で、政府によるコメの放出は特定の代理業者を対象にしたもの以外は行われず、2012 年 6 月には輸出業者が政府備蓄の放出要請を行うこととなった。

担保融資制度は、2012/13 年も実施されることとなり、商務省は、9 月に担保融資のための予算申請（4050 億バーツ）を行ったが、その後この予算申請は取下げられ、担保融資制度は、備蓄米売却と借入金を原資とすることとなった。ただし備蓄米売却は順調には進展しなかった。政府は、政府間取引でコメを輸出すると繰り返し表明したが、その実績は疑問視されている。2012 年 12 月には、野党が国家汚職防止撲滅委員会に政府間取引に不正があると告発している。

備蓄米売却が停滞したことから、政府資金の融資資金は急速に枯渇し、2013 年 3 月には、商務省の次官が融資価格の引下げの意向を表明することとなったが、首相はこれを否定した。一方で、各地の精米所やコメ倉庫で火災が頻発した。新聞報道によれば、一連の火災は、倉庫で備蓄されているはずのコメを横流しするなどの、担保融資制度を利用した不正を隠ぺいするためのものと考えられる。

政府は担保融資制度の会計状況を公開しなかったが、5 月に上院の担保融資制度の監査のための特別委員会が 2011/12 年の赤字額を発表した。そして 6 月にはムーディーズが、担保融資制度による政府債務の増大を理由としてタイ国債の格付引下を警告した。内閣は、担保融資制度を担当する首相府相が 2011/12 年の同制度の赤字を 1368 億 9000 バーツと認めた。そしてブンソン商務大臣は更迭された。7 月には、政府と農民団体の代表が融資価格の引下げを基本合意したが、これは後に撤回された。8 月には価格低迷で経営が悪化しているパラゴム農家とヤシ農家が、コメと同じ価格支持を求めてデモを行った。政府は、一連のデモは野党政治家に主導されたものであるとして、これら 2 品目に対する担保融資制度の導入を拒否した。10 月には 2013/14 年の担保融資が開始された。結局、雨季作は契

約額の上限は設けられたものの、融資価格は据え置かれた。コメ担保融資の赤字額について、副財務次官や元中央銀行総裁らの発言が相次いだ。担保融資制度の赤字額について副次官が発言を行った財務省の次官が更迭された。11月には、IMFが年次報告書でタイの担保融資制度の中止を提言した。また、中国の国営企業との備蓄米の輸出契約が発表された。

2014年1月に入ると、農業・農業協同組合銀行の融資資金が枯渇し、契約農家への融資供与の遅れが問題化する。しかし、選挙管理委員会は、12月の下院解散により選挙管理内閣となった政府が、700億バーツの追加の融資保証を行うことを当初認めなかった。結局、選管は、追加融資の保証を行うかどうかの判断を政府に委ねる考え表明した。この間、融資資金供与の遅れから農民が道路封鎖を行ったが、政府の支払表明を受けて、一旦解除されている。

第2表 コメ担保融資制度を巡る情勢

2011年	6月	・2011年のコメ輸出は1400万トンとの業界予測発表
	7月	・下院総選挙でプアタイ党勝利、粳米の担保融資（15000バーツ/トン）を公約（市場価格は9000～9500バーツ）、様子見でコメ流通止まる ・このころから洪水被害拡大
	8月	・インラック内閣発足、倉庫公団（PWO）が政府在庫増大に備えてサイロ新設を発表 ・コメの輸出価格の上昇予測から輸出業協会がベトナム同業者と価格協議を計画
	9月	・担保融資の対象量は無制限であるとの報道 ・コメ農家の過半数が担保融資制度に参加登録終了（融資総額は4000億バーツ（商務省）、BAACが自己資金で融資し、その後KTB、TMB、GSB、などから1000億バーツ程度借り入れる。元本の返済は政府が負担。 ・質流れ米と中東の石油とのバーター取引の検討の可能性の報道 ・商務省不正監視チーム発足（国境からの不正流入、在庫米を収穫米として偽申請等） ・インドネシアへの政府備蓄米輸出中止（輸出価格が担保融資価格を下回るため） ・キャッサバの担保融資制度再開検討
	10月	・政府の保有する香り米競売（公正な価格形成のため） ・国境24県で5トン以上の粳米の無許可輸送を禁止 ・コメ担保融資開始（7日）（総生産量2500万トンの4割は通常の流通で、融資総額は4300億バーツを下回る見通し（商務省）） ・インドネシアが以前の合意価格でタイ米10万トン購入 ・洪水被害を受けなかった北部、東北部のコメは豊作の報道
	11月	・BAACのコメ担保融資向け資金（3500億バーツ～3600億バーツ）のうち原資は900億バーツに過ぎず11月にも枯渇の可能性と報道。融資米は2500万トンから2000万トンに下方修正。 ・キャッサバ担保融資制度開始発表 ・汚職（PWO職員が倉庫業者に賄賂（2バーツ/100キロ）要求報道。倉庫業者の手数料収入は15バーツ。 ・7カ国と政府間のコメ取引交渉の報道 ・コメ収穫量予測（乾期作米が価格支持で4%増の1050万トン、雨季作米は洪水被害で19%減）
	12月	

2012年	1月	・カンボジアからのコメ密輸（50トン）摘発
	2月	・キャッサバ担保融資（2.75パーツ/トン（市場価格は2.2～2.3パーツ）で毎月0.05パーツ引き上げて5月に2.90パーツまで増額）開始 ・キャッサバ輸入禁止 ・1月のコメ輸出が前年比58%減少
	3月	
	4月	
	5月	・キャッサバ担保融資777万トンで目標量を下回る。
	6月	・商務次官、来年度もコメの担保融資制度を実施と表明 ・コメ輸出業者のコメ調達が困難化し、政府備蓄米の放出を要請。 ・融資米は1000万トン突破の可能性と報道 ・BAACが融資額が1年で2579億パーツ（予測）と発表。2011年10月～2012年2月で1184億パーツを110万人に貸付、担保米は700万トン。3月～9月は1395億パーツを貸し付け、担保米は950万トンの見通し。BAACは政府に100億パーツから600億パーツへの増資を要求も政府は拒否。通常業務と担保融資業務の分離を指示。
	7月	
	8月	・商務省トウモロコシの担保融資制度を提案 ・PW0が民間企業にコメ倉庫の建設呼びかけ。コメ取引業者には、政府備蓄米の保管に協力を求めるため、コメ価格の100%の保証金を70～80%に引き下げる。保管料は品質が劣化しないことを条件に月額52パーツ/トン。 ・キャッサバ担保融資で442億パーツ支出計画（2012年10月～2013年3月）
	9月	・国家コメ政策委員会（NRPC）、2012年10月～2013年9月のコメ担保融資で、4050億パーツ抛出（閣議承認を経て決定）。計画ではコメ収穫量が3300万トンで、2590万トンが融資対象。2400億パーツを雨季作、1650億パーツを乾季作で融資。汚職防止のため、前年度より申請量が20%以上増加した農家と、融資額が50万パーツを超える農家は詳細調査。 ・6カ国と総量733万トンのコメ輸出の政府間契約を結んだと商務相表明するも疑問視される。 ・商務省がコメ担保融資のための4050億パーツの予算申請を取り下げ、原資は備蓄米売却の方針。2012/13年度は2600万トンの受け入れ計画で、政府備蓄は5000万トンに達する見通し。 ・輸出業者が担保融資制度で損害を被ったとして、政府提訴を計画。 ・備蓄米の入札は毎週実施の方針 ・タクシン元首相が担保融資制度批判に反論
	10月	・担保融資資金2400億パーツを政府承認。乾季作は3月受付開始のため予算承認は見送り。 ・タイ中央銀行（BOT）会長が、財政赤字と汚職を招くもので、政治家と精米業者には利益があるが、農民の本当の利益にならないと批判。 ・憲法裁判所がコメ担保融資制度の差し止め請求を棄却。
	11月	・商務相、中国との政府間取引を2013～15の3年間で1500万トンに拡大する覚書草案を閣議提出 ・BAACの債務返済資金（1137億9000万パーツ）借入を政府承認（財務省が債務保証）。
	12月	・民主党が国家汚職防止撲滅委員会（NACC）に政府備蓄米の政府間取引と村落基金政策で不正があったと証拠文書を提出して調査請求。 ・政府が精米400万トン貯蔵（10か所）のサイロ新設を検討 ・精米輸出大手チアメンが、輸出低迷のため加工品販売を強化

2013年	1月	・エネルギー省が担保融資によるキャッサバ1000万トンのうち160万トンを買取。 ・BAACによる債券発行
	2月	・農業機械メーカーの売上増。農民の所得向上などのため。 ・キャッサバ市場化価格上昇のため、担保融資額は目標数量を下回る見通し。
	3月	・商務次官、担保融資価格の引き下げ提案の意向表明も、首相顧問は引き下げ必要ないと表明。 ・精米所、コメ倉庫で火災頻発。不正の証拠隠滅か。
	4月	・キャッサバの市場需要増大で制度参加量が目標の3分の2にとどまるため、担保融資予算を440億バーツから304億8000万バーツに減額。2012年10月～2013年3月の引き取り量は1000万トンの見込み。 ・BAAC頭取、余剰資金が2270億バーツあるので、備蓄米の売却遅れても、手持ち資金で担保融資の継続可能と表明。 ・商務省国内通商局長が政府の倉庫は十分確保されていると表明。479カ所で備蓄能力は750万～760万トン。民間倉庫も利用。2012/13年は雨季作を1364万トン、乾季作はこれまで160万トン受け入れたが融資の供与は遅延している。
	5月	・財務省のコメ担保融資の決算特別委員会によると、2011年10月～2012年9月のコメ担保融資制度の赤字は2000億バーツ以上の見通し。受入総量は2200万トンで、融資額は3200億バーツ。2011/12年と2012/13年で、融資額は6000億バーツに達している。商務省は備蓄米放出で2200億バーツを年内に返却するとしているが、売却先は未定。 ・ブンソン商務相、タヌサック副財務相、ワラテープ首相府相、ナタウト副商務相をコメ担保融資制度の説明役に指名。
	6月	・ムーディーーズが担保融資制度の赤字拡大を理由に、タイ国債の格付け（Baa1）の引き下げを警告。 ・ガイ・フォークスの仮面の反政府グループ、バンコク中心部で集会。 ・ワラテープ首相府相が、2011/12年のコメ担保融資制度の損失が、1368億9000万バーツと認める。2012/13年の損失は800億バーツと見込まれる。キティラット副首相兼財務相は融資価格の引き下げの可能性に言及。 ・ドンムアン区補選で民主党勝利。コメ担保融資の赤字も影響か。 ・ブンソン商務相融資価格の引き下げを主張。NRPCが、6月30日からの2割削減（12000バーツ/トン）を閣議提案し、承認される。支払金額も無制限から、1世帯当たり50万バーツに上限設定（6月20日から）。コストが8000/トンなので、利益は40%あると主張。10月以降については別途検討とした。ただし国会法政評議会が、当初の計画と異なるとして法的問題を警告。 ・タイ農民協会会長が融資価格引き下げに反対表明。 ・BAACが融資価格引き下げを受けて、金融や保険での農民支援計画を表明。 ・政府が備蓄米放出（既に1100万トン放出しており、1000万トンの在庫がある）開始。 ・コメの盗難調査を実施 ・首相府前で農民が、少なくとも9月末までの価格据え置きを求めて集会。 ・内閣改造、ブンソン商務相更迭へ。 ・コメ輸出業協会名誉会長、コメ担保融資による損失が5000億～7000億バーツに達すると表明。（TDRIによると4900億バーツで3170万トンを引き取り、1516万トンの精米を得た。コストは33.62バーツ/キロ。商務省は10.20バーツ/キロで500万トン売却しており、損失は23バーツ/キロ。）
	7月	・NRPC、価格引き下げを9月15日に延期（南部は11月30日）。上限50万バーツは撤回せず。 ・政府備蓄米の放出計画を公表。担保融資制度による損失は再度監査すると表明。 ・農民専用クレジットカード（当初5カ月の金利ゼロ、コメ担保融資制度の参加農家は、1.5%の優遇金利）の用途、発行対象を拡大計画を公表。 ・反政府団体ピタック・サイアム、同Vフォー・タイランドが集会。 ・国内通商局とタイ農民協会、タイ稲作農家協会、タイ農民振興協会の代表が協議し、2013/14年のコメの担保融資価格は13500バーツ/トンで基本合意。 ・NRPC事務局長（国内通商局長）が、商務省、財務省、農業・協同組合省、BAAC等との協議で、12000バーツへの引き下げと上限は40万バーツへの引き下げを決定と表明。農民団体との協議で最終決定との含み。 ・備蓄米放出も落札価格は非公表。管理費を含めた政府の損失は、11500～12000バーツ/トンとなる模様。

	8月	・農民団体が融資価格引き下げ反対決議。2013/14年も15000パーツでの融資を継続要求。 ・2013/14年の融資価格は15000パーツ/トンに据え置くものの、融資は年2回から1回に減らすことで、政府と農民団体が合意。（400万稲作農家のうち、2期作を行っているのは中部の100万戸。買取数量は2000万トンから20%減少する見通し（TDRI） ・政府備蓄米量の正確な集計が、盗難などのため困難との報道。 ・財務省は2013/14年のコメ担保融資制度による損失を700億～1000億パーツに抑制するとの目標。融資価格を15000パーツ/トン、1戸当たりの上限を35万パーツ、買取を年1回、総引受量を1700トンとして計算。（2011/12年の損失は1369億8000万パーツ。政府の支出は総額6570億パーツで、2011/12年だけで3370億パーツに達した。） ・南部ナコンシータマラート県のゴム農家とヤシ農家による作物買取を求めるデモが拡大。
	9月	・政府が、2013/14年のコメ担保融資計画を発表（予算2700億パーツ、1650万トンを引受け、融資価格は第1期作15000パーツ/トン（2013年10月～2014年2月）と第2期作13000パーツ/トン（2014年3月～9月）。上限は第1期作で35万パーツ/戸、第2期作で30万パーツ/戸に引下げ。タイ農民協会会長は、不満表明。 ・財務省・公的債務管理事務局（PDMO）事務局長、2013/14年のコメ融資予算2700億パーツ（1650万トン引受）の借入は、来年度の予算計画に含まれていないので、閣議で上限引き上げが必要と表明。国営企業の借入保証2500億パーツを転用する可能性があるが、この場合でも残る200億パーツを商務省が財源確保する必要がある。
	10月	・スバ副財務次官コメ担保融資委員会委員長がコメ担保融資制度でこれまで4000億パーツ以上の損失がでていると主張と報道されるも、ニワットタムロン副首相兼商務相は否定。政府はこれまでに2011/12年の損失として1360億パーツのみ確認。 ・アリボン財務次官更迭 ・副首相兼商務相が2013年のコメ輸出は1000万トン可能との見解を示す。 ・ブリャットン元タイ中央銀農総裁・元財務相・元副首相が過去2年間のコメ担保融資制度による損失が4250億パーツ以上との見解を示す。また農家が手にしたのは年間1000億円程度であると指摘。 ・政府は2013年9月15日までに納付が間に合わなかった約90万トンの買取のため85億6000万パーツを追加拠出。
	11月	・キャッサバの生産過剰を抑制するため、担保融資政策を収入補償政策（基準価格を2.6～3.0パーツとして市場価格との差額を補てん）に変更。 ・コメ担保融資制度監査委員会（委員長はスバ副財務次官）が、同制度による政府損失は5月末で3300億パーツ、9月末で3900億パーツに達すると表明。これは支出総額の58.8%に相当。 ・BAAC頭取、コメ担保融資の資金枯渇で、11月以降、農家に対する融資供与が遅れると表明。BAACは2011/12年と2012/13年で4350万トンのコメを引受、1790億パーツを融資した。 ・精米業者協会マナット会長は融資遅延のため農家がコメを市場で販売しているため価格が20%程度、8000パーツまで低下している（水分含有率15%）と指摘。 ・政府、備蓄米45万トン入札により、資金調達を急ぐ。 ・IMFがタイ経済の年次報告書でコメ担保融資の中止を提言。赤字の拡大が財政の信頼を毀損している。 ・中国国営企業北大荒集団とコメ120万トン、タピオカ9万トンの契約。価格は非公表。 ・野党が、コメ担保融資や多額のインフラ投資借入に関連する汚職や財政悪化を理由に首相追及、下院で首相不信任を審議。 ・コメ担保融資のために、750億パーツの国債発行を計画。（10月のBAACの社債発行は入札中止） ・公的金融機関の不良債務が第1～3四半期で前年比37.8%増と政府発表。コメ担保融資関連の精米所向け融資に懸念。
	12月	・インラック首相辞任で、治水事業が暗礁に乗り上げるも、国内通商局長は、2013年10月～2014年2月のコメの担保融資は継続する。3月以降は新政権次第と表明。 ・BAACの資金が枯渇したため、政府は資金拠出上限を5000億円から引き上げることを計画したが、下院解散により当面不可能となった。 ・BAACの社債による調達は370億パーツに止まっている。・タイ稲作協会のブラシット会長は、10月以降大半の農家が融資を受けていないとして道路封鎖を警告。北部ピット県で農民が国道封鎖。 ・選挙管理委員会は、国会解散後の1000億円の政府借入れは不可能との解釈を表明。（2013/14年のコメ担保融資には2700億パーツが必要で、そのうち1400億パーツを借入で賄う計画であったが、財務省は予算外の特別枠で拠出すると違憲の可能性を指摘。 ・商務相は年内に融資を明言するも詳細は不明。BAACは10月～12月18日までに、840万トンのコメを担保として受け取っている。 ・コメ輸出業者協会ウィチャイ名誉会長は中国の国営企業と結んだコメの契約について、中国でコメの輸入窓口になるのは中糧集団だけであり、ルールに則していないと指摘。コメ担保融資は政府関係者の横流しなど不正の温床であり制度自体をやめるよう求めた。
2014年	1月	・北部ピット県、ピサヌローク県の農家が融資支払の遅れに抗議デモ集会。 ・政府はBAACに15日までに700億パーツの供与をすることを承認。今後、400億パーツの供与を選挙管理委員会に求める計画。 ・選挙管理委員会、政府の備蓄米売却継続を認めるが、1300億円の借入については未承認。 ・2013/14年で既に900万トンのコメが担保として持ち込まれ、950億パーツに相当するが、融資供与額は510億パーツに留まっている。BAACのコメ担保融資向け資金は200億パーツしか残っておらず、すぐに枯渇の見通し。 ・選挙管理委員会の許可を得られなかったため、BAACの200億パーツ社債発行計画が延期される。 ・選挙管理委員会は、社債発行の政府保証の是非を暫定内閣の判断にゆだねた。

（２）コメ担保融資制度の概要と実績

１）コメ担保融資制度の概要^{（１）}

担保融資の制度のもとでは、農民は、精米業者に収穫した粳米を持ち込み、それを担保として、農業・農業協同組合銀行から融資を供与される。その際の融資価格は政府によって、実際の市場価格より高く設定されている。農民は、契約期間中にコメの市場価格が融資価格を上回れば、供与された融資を返却し、担保として預けたコメを請出すことになるが、通常、融資価格は市場価格よりも高く設定されているために、融資価格は、實際上、政府による買入れ価格となっており、担保融資制度は価格支持制度として機能している（第 1 図）。

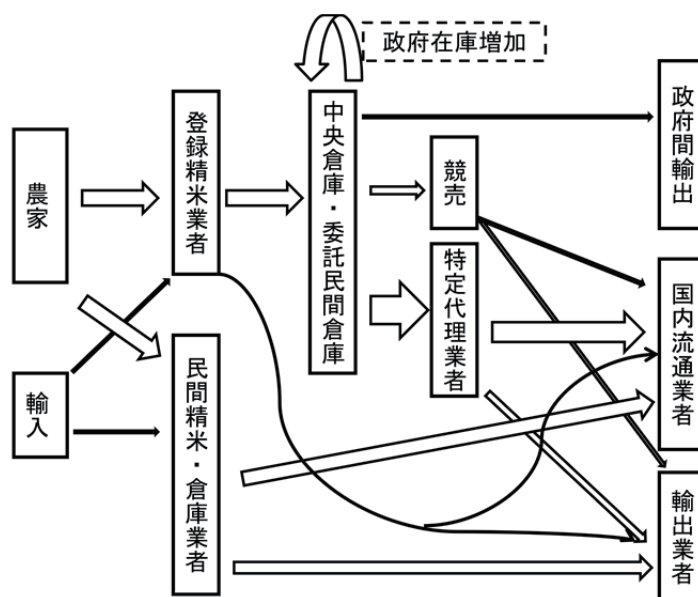
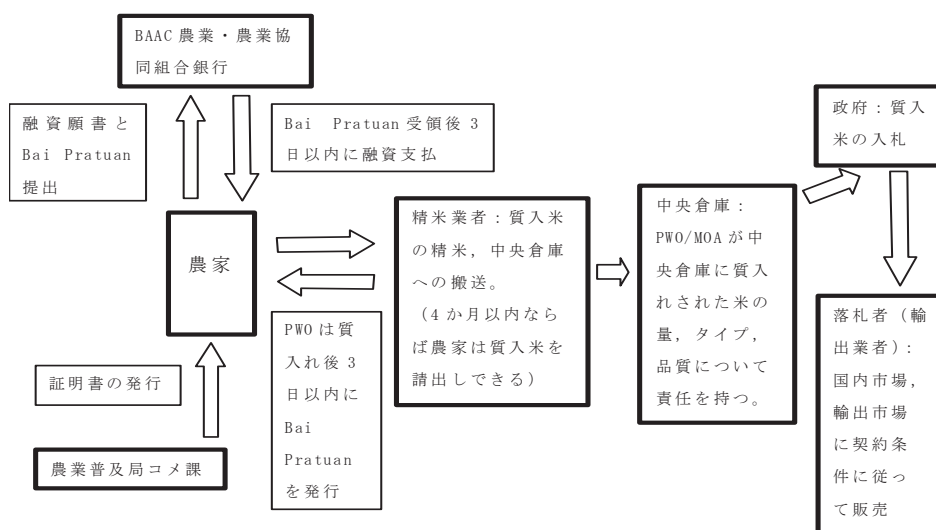
この制度のもとでは、農民は実際に粳を持ち込み、精米業者から中央倉庫等へ移送され、保管される。払い戻し期間が過ぎて所有権が政府に移行したコメは政府が競売にかけて売却を行い、国内外の市場へと放出される（第 2 図）。コメが実際に取り扱われる中で多く不正や、不必要な経費をもたらししているとの批判がある。

2011 年の雨季作から開始された担保融資制度では、融資価格は水分量 15% の場合、通常のうるち米でトン当たり 15,000 バーツ、ホムマリ米で 20,000 バーツに設定された。この価格は 2012 年の乾季作、2012 年の雨季作、2013 年の乾季作でも維持された。しかし 2013 年の雨季作では、多額の出費に窮した政府が、融資価格の引き下げを農民団体交渉し、結局、価格は据え置かれたが、契約上限額が 1 世帯当たり 35 万バーツに制限された。また 2014 年乾季作については、通常のうるち米でトン当たり 13,000 バーツ、契約上限額は 30 万バーツとされた（第 3 表）。

２）コメ担保融資制度の実績

コメ担保融資制度に基づいて農業・農業協同組合銀行から融資を受けた農民数は、2011 年雨季作は約 130 万戸、2012 年乾季作は約 140 万戸、2012 年雨季作は約 180 万戸、2013 年乾季作は約 100 戸となっている（第 4 表）。

担保融資の契約額は、2011/12（米穀）年度（2011 年 10 月から 2012 年 9 月）は、3,372 億バーツ、2012/13（米穀）年度（2012 年 10 月から 2013 年 9 月）は 3,453 億バーツが供与された。



第3表 コメ担保融資制度における融資価格

	2012/13年	2013年/14年	
	雨季作＋乾季作	雨季作	乾季作
	2012年10月1日－ 2013年9月15日	2013年10月1日－ 2014年2月28日	2014年3月1日－ 2014年9月30日
融資価格 (パーツ/トン)			
香り米			
ホムマリ香り米	20,000	20,000	－
県産香り米	18,000	18,000	－
パテウンタニ香り米	16,000	16,000	16,000
もち米			
長粒種	16,000	16,000	16,000
短粒種	15,000	15,000	15,000
普通米			
100%	15,000	15,000	13,000
5%	14,800	14,800	12,800
10%	14,600	14,600	12,600
15%	14,200	14,200	12,200
20%	13,800	13,800	11,800
契約上限量	上限なし	35万パーツ/世帯	30万パーツ/世帯

原資料：商業省

資料：Table3, Thailand Grain and Feed Update Rice Update, USDA GAIN
Report Number: TH3111

第4表 コメ担保融資制度の実績

	農家数 (100万戸)	契約米量 (粳, 100万トン)						総額 (10億パーツ)	総生産量 (粳, 100万ト ン)	契約米の 割合 (%)
		香り米			白米	もち米	合計			
		ホムマリ 香り米	県産香り米	パトゥンタニ 香り米						
2011/12年	2.7	3.1	0.3	0.2	17.5	0.7	21.7	337.2	38.1	57.0
雨季作 ⁽¹⁾	1.3	3.1	0.3	0.0	3.1	0.4	6.9	118.6	25.9	26.7
乾季作 ⁽²⁾	1.4			0.2	14.4	0.3	14.8	218.7	12.2	121.1
2012/13年 ⁽³⁾	2.8	3.4	0.5	0.1	17.6	0.9	22.5	345.3	36.9	61.1
雨季作 ⁽⁴⁾	1.8	3.4	0.5	0.0	9.7	0.7	14.3	219.7	27.0	53.1
乾季作 ⁽⁵⁾	1.0	0.0	0.0	0.1	7.8	0.3	8.1	125.6	9.9	81.8
総計	5.5	6.5	0.8	0.3	35.0	1.6	44.2	682.6	74.9	59.0
(精米換算)		4.3	0.5	0.2	23.1	1.1	29.2			
%シェア		14.7	1.8	0.6	79.2	3.7	100.0			

原注：(1) 2011年10月7日-2012年2月29日

(2) 2012年3月1日-9月30日

(3) 2012年10月1日-2013年9月15日

(4) 2013年10月24日時点 (2012年10月1日-2013年3月31日)

(5) 2013年10月24日時点 (2013年4月1日-2013年9月15日)

原資料：商業省、農業協同組合銀行

注 (1)：*印はラウンドのため、合計値が一致していない。

資料：Table2, Thailand Grain and Feed Update Rice Update, USDA GAIN Report Number: TH3111
及び2012年農業基礎統計より筆者計算。

3) 担保融資制度の財政負担

担保融資制度の実施に伴う財政支出の詳細は公表されていない。2013 年 6 月には、財務省のスーパー副次官が上院のコメ担保融資制度監査特別委員会で、制度実施に伴う損失が 2011/12 年において 1,368 億バーツに達したと報告した。商務省はこの損失額を当初認めなかったが、8 月になって認めることとなった。しかし、現在でも、2012/13 年のコメ担保融資制度にともなう損失額については公開されていない。

Thailand Development Research Institute (タイ開発研究所) による損失の試算によれば (井上 (2013), 第 5 表), 2011/12 年の雨季作と 2012 年の乾季作において、政府が買い入れたコメの全量が売却できたと仮定しても、この 1 年間の制度運営による損失は、1,766 億バーツに達するとされている。

注 (1): タイの担保融資制度は、アメリカのマーケティングローンに似た価格支持の仕組みであり、タクシン政権以前は収穫期の価格低下を緩和するシステムとして、運用されてきた。しかしタクシン政権下で、融資価格が値上げされ、実質的な高価格支持政策として機能するようになり、財政負担、市場歪曲や不正の発生など多くの問題点が指摘されていた。この旧担保融資制度は、2009 年に廃止され、当時のアピシット政権により、農家所得保証制度が導入された。この所得保証制度は政府が市場に直接介入しないため市場を歪曲せず、また保証対象の上限数量を定めることで、制度の利益が大規模層に集中しない仕組みとなっていた。農家所得保証制度の詳細については井上 (2010) と井上 (2011c) を参照されたい。

インラック政権での担保融資制度の概要は以下の通り (井上 (2012))。まず、農家は農業普及局コメ課の発行する証明書とともに、精米業者に生産した米を質入れし、公共倉庫機構 (Public Warehouse Organization, PWO) から Bai Pratuan と呼ばれる融資チケットを受け取る。農家は、Bai Pratuan を添えて融資申込書を農業・農業協同組合銀行に提出し、3 日以内に米を担保とした融資の支払いを受ける。もし市場価格に応じて、農家は質入れから 4 ヶ月以内ならば、融資を返済して、質入米を請出しすることができる。精米業者は、質入米を定められた期限内に中央倉庫に搬送する。質入米の品質については、公共倉庫機構と農産物販売機構 (Marketing Organization for Agriculture, MOA) が責任を有する。政府は質入米を入札にかけて売却する。落札者は、国内市場、あるいは輸出市場に、契約条件に従って、質入米を販売する。

(3) コメ担保融資制度による影響

1) 価格への影響

コメ担保融資制度は、実質的には、政府による高価格の買取り制度である。したがってこの制度の導入により、コメの国内市場価格は上昇すると考えられる。ただし担保融資制度によって保有した大量の在庫を政府が放出した際には、当然、市場価格は低下するであろう。ここでは制度導入以降の、実際の価格の動向を確認しておく。

【生産者価格】

粳米の農家庭先価格は、市場価格を 50%程度上回る 15,000 バーツ/トンの融資価格（うるち米）で、担保融資制度を復活させるというプアタイ党の選挙公約が明らかになった 2011 年 4 月ごろから急上昇した（第 3 図）。この高価格は 2012 年の間も継続した。2013 年に入ってから、うるち米の価格は年初から急速に低下した。ホムマリ米価格も 2013 年 9 月以降、低下している。これらの価格低下には、政府放出量の増加があるものと推察される。なお、もち米の価格は、担保融資制度導入前の 1 年が比較的高価格であったが、2011 年の制度導入以降、むしろ相対的に低価格で推移している。

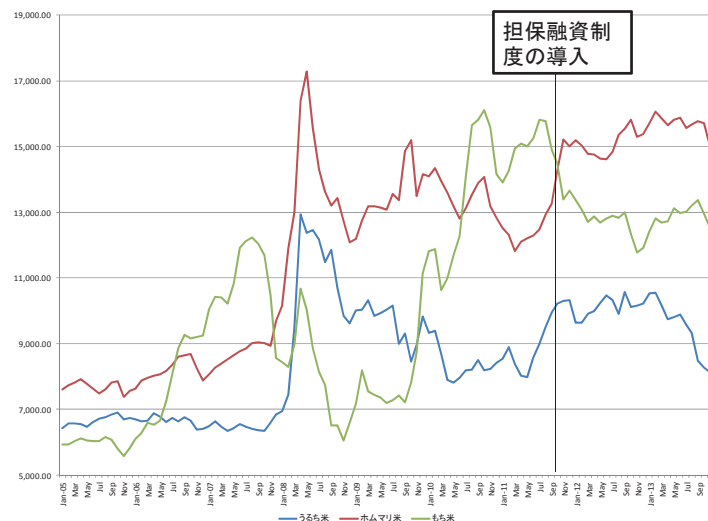
【卸売価格】

コメの卸売価格は生産者価格と同様に、2011 年 6 月ごろから急速に上昇した。しかし、卸売価格は 2011 年の 11 月をピークに減少に転じた。その後ホムマリ米は、3,300 バーツ/100 キロ程度で推移している。一方、うるち米の価格は 2012 年 6 月以降は、連続して低下しており、2011 年の担保融資制度導入前の価格水準を下回っている（第 4 図）。

2) 生産への影響

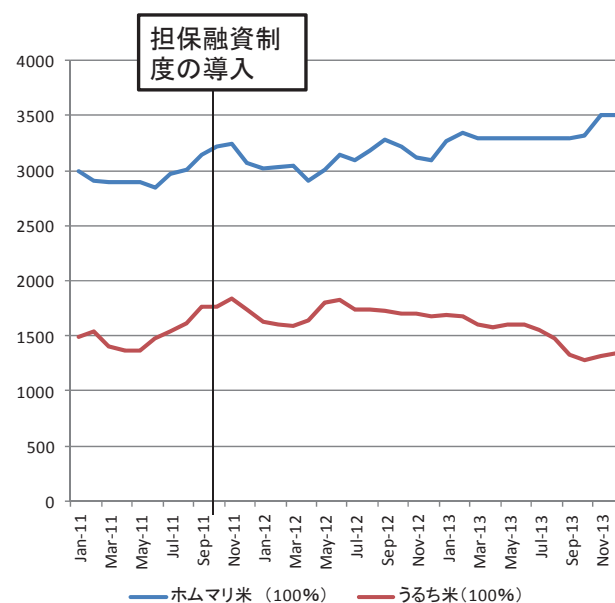
タイの稲作は雨季作と乾季作に分かれる

2011 年の雨季作から、担保融資制度による生産者価格の上昇が、生産を刺激しはじめたと考えられる（第 5 図、2011/12 の雨季作）。しかし 2011 年の 9 月以降、中央部で大規模な洪水が発生したため、雨季作の収穫量はむしろ減少することが懸念されることとなった。実際には、早期の収穫などの対応が奏功し、2011 年の雨季作の生産量は前年並みとなった（第 5 図）。担保融資制度による生産増加が顕著に表れたのは 2012 年乾季作である。生産量は約 1,220 万トンに達し、前年の乾季作を約 20%上回った（第 5 図、2011/12 の乾季作）。2012 年雨季作の生産量は、前年雨季作に比べて約 5%増加の約 2723 万トンとなった。2013 年乾季作の生産量は約 1,074 万トンにとどまり、前年乾季作に比べて約 12%の大幅な減少となった。さらに予測値ではあるが、2013 年の雨季作は 2,817 万トンとさらに増加すると見込まれている一方、2014 年の乾季作は約 845 万トンと急減すると見られている。これは、担保融資制度の契約額に 1 世帯当たり 30 万バーツの上限設定の影響と考えられる。



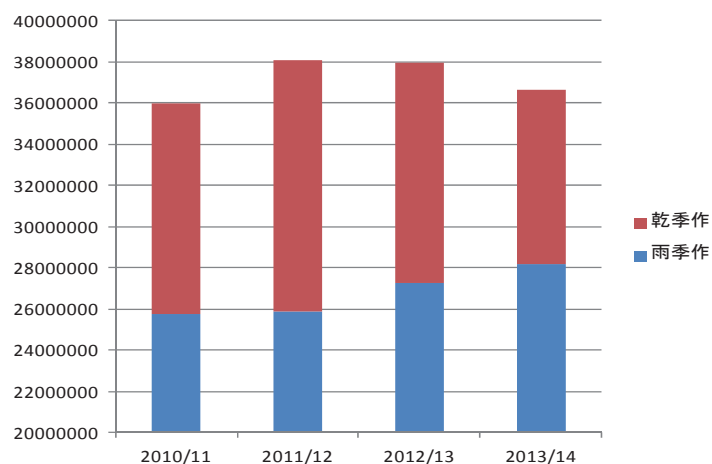
第3図 籾米の価格（農家庭先価格，籾米，パーツ/トン）

資料：農業経済局



第4図 コメの卸売価格（バンコク卸売価格，精米，パーツ/100kg）

資料：精米業者協会 <http://www.thairicemillers.com/images/stories/Bookin2556/Other/pr2555-2556.pdf>（2014年1月アクセス）



第5図 コメの生産動向（トン）

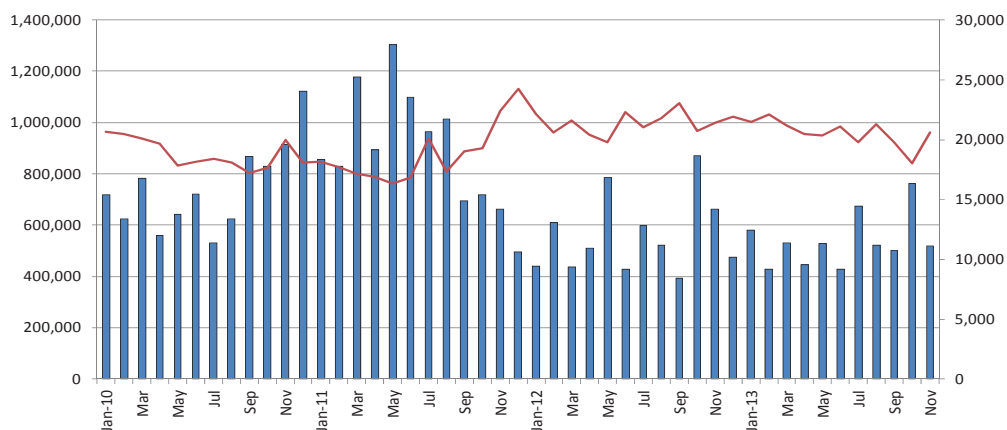
資料：農業経済局 <http://www.oae.go.th/download/prcai/DryCrop/majorrice.pdf> (2014年1月アクセス)

<http://www.oae.go.th/download/prcai/DryCrop/seconrice.pdf> (2014年1月アクセス)

注：2010/11 は2010年の雨季作と2011年の乾季作を指し、以下同様。2013/14年は予測値。

3) 輸出への影響

インラック政権による担保融資制度の導入による影響が、最も顕著に表れているのは、コメの輸出量の急減である。2011年の5月に約130万トン記録したコメの輸出量は、選挙でのプアタイ党の優勢が伝えられる中、月量80万トン以上の水準から40万トン程度に急減した（第6図）。一方、制度導入前に比較して、輸出単価は上昇した。輸出単価は15,000 バーツ/トンから、制度導入を契機に21,000 バーツ程度へと上昇している。2013/14年では、10月の低価格で輸出が目立っているなど、徐々に制度導入前の価格水準での輸出が行われてきている。



第6図 タイのコメ輸出量（棒、左軸、トン）と輸出単価（折れ線、右軸、バーツ/トン）

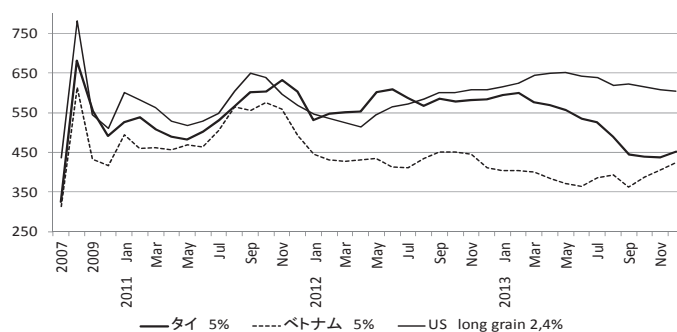
資料：農業経済局 http://www.oae.go.th/oae_report/export_import/export_result.php (2014年1月アクセス)

4) 他の主要コメ輸出国との比較

【輸出価格】

担保融資制度の導入に伴うタイ米輸出価格の高水準での推移を他の主要コメ輸出国と比較すると、砕米率 5%の上級米では、制度導入の 2011 年の 10 月以降、ベトナムの輸出価格と比べて、明らかに高止まりすることとなった。しかし 2013 年 3 月以降は、急速に低下し、12 月では、価格の上昇したベトナム産との輸出価格差は、トン当たり 20～30 ドル程度まで縮小している（第 7 図）。

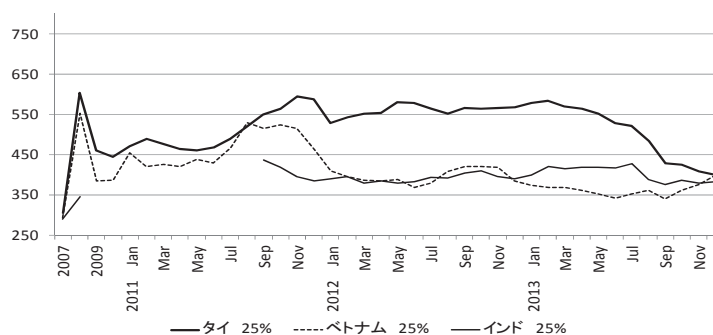
一方、砕米率 25%の低級米では、2011 年の終わりから 2012 年を通じて、ベトナムや 2011 年に輸出を再開したインドとの間で、おおよそトン当たり 100 ドル以上の価格差が継続した。しかし、タイ米の輸出価格は 2013 年の 3 月ごろから低下をはじめ、2013 年の 12 月では、価格差はほぼ解消している（第 8 図）。



第 7 図 タイ、ベトナム、米国の輸出価格（砕米率 5%）の推移 (F.O.B. US ドル/トン)

資料：The FAO Rice Price Update

<http://www.fao.org/economic/est/publications/rice-publications/the-fao-rice-price-update/en/>



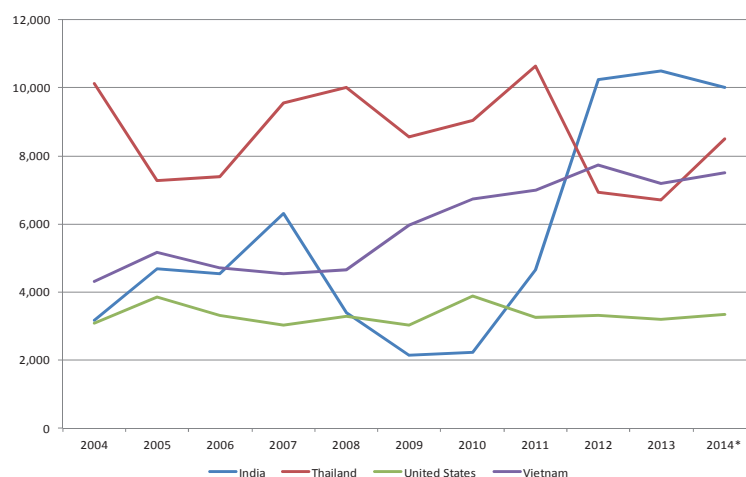
第 8 図 タイ、ベトナム、インドの輸出価格の推移（砕米率 25%） (F.O.B. US ドル/トン)

資料：The FAO Rice Price Update

<http://www.fao.org/economic/est/publications/rice-publications/the-fao-rice-price-update/en/>

【輸出量】

2012 年のコメ輸出量は、相当な減少となり、タイは世界第 1 位のコメ輸出国の座を失い、インド、ベトナムに続く第 3 位となった。2000 年代を通じて拡大したタイのコメ輸出は、1990 年代の後半程度の水準に戻った。一方、タイの輸出減少を埋めあわせる形で輸出を増加させたのはインドである。インドは 2011 年に、非バスマティ米の輸出制限を解き、大量の在庫放出を行った。その結果、2012 年、2013 年の輸出量は 1,000 万トンを超え、世界第 1 位のコメ輸出国となった。ベトナムも輸出量を増やし、年間 700 万トン以上の輸出を続けている。担保融資制度による輸出価格上昇の結果、2012 年と 2013 年、タイは世界第 3 位まで輸出国としての地位を低下させたのである。



第 9 図 年次の米輸出量推移

資料：USDA, PSD (2014 年 1 月アクセス)

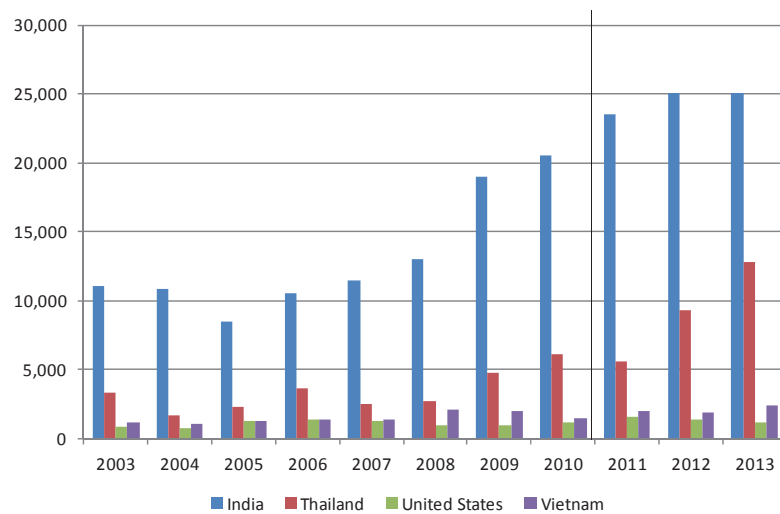
注：2014 年は USDA の予測値であり、増加を見込んでいる。

【在庫】

主要コメ輸出国の在庫水準をみると、タイの担保融資制度の導入に大きな影響を受けたのは、タイ自身とインドであることがわかる。2011 年、2012 年とタイは毎年、在庫を精米 300 万トン程度増加させている。一方、輸出が急速に拡大したインドは、在庫水準を抑制するのに成功している。

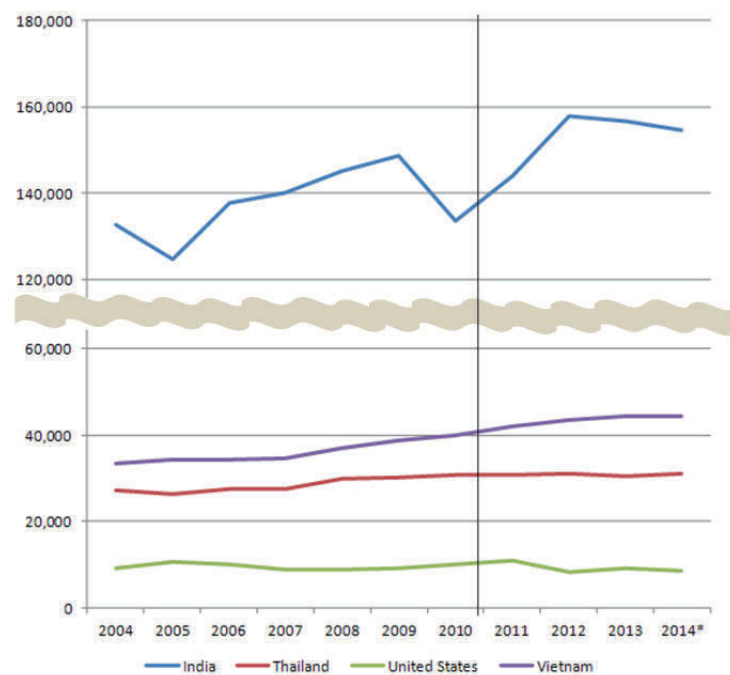
【生産】

主なコメの輸出国の中で、2011 年以降、インド、タイ、ベトナムはいずれも生産を増加させている。なかでもベトナムの趨勢的な生産増加が注目される（第 11 図）。



第 10 図 主要輸出国の在庫量

資料：USDA, PSD (2014 年 1 月アクセス)



第 11 図 主要輸出国の生産量

資料：USDA, PSD (2014 年 1 月アクセス)

5) 農業経営に与えた影響試算

【コメ生産の概要】

担保融資制度による高水準での価格支持は稲作農家の生産意欲を刺激した。最も顕著に表れたのは乾季作である。2012年の乾季作（第5表では2011/12年二期作米）は、1222万トンに達した。これは前年から200万トン近い増加である。乾季作では、灌漑地で行われる2期作、3期作の作付拡大により、急速に生産量が増加した。一方、雨季作米の場合、生産増加は単収増加によるところが大きいいため、急激な生産量の増加は見られない。2012年雨季作（第5表では2012/13年の一期作米）は、前年比100万トン程度の増加にとどまっている。

第5表 タイのコメの生産の概要（2009/10年- 2012/13年（予測））

項目	2009/2010年	2010/11年	2011/12年	2012/13年 (予測)
1. 世帯数(世帯)				
－ 一期作米	3,717,360	3,743,567	3,753,274	3,728,542
－ 二期作米	665,845	706,220	749,101	637,825
2. 作付面積(百万ライ)				
－ 一期作米	72.72	80.67	83.33	79.76
－ 二期作米	57.5	64.57	65.3	65.00
灌漑区域内	15.33	15.92	16.31	16.14
灌漑区域外	42.17	48.65	48.99	48.86
－ 二期作米	15.22	16.1	18.03	14.76
灌漑区域内	10	10.12	11.19	9.44
灌漑区域外	5.22	5.98	6.84	5.32
3. もみの生産量(百万トン)				
－ 一期作米	32.11	36	38.09	36.85
－ 二期作米				
灌漑区域内	23.25	25.74	25.87	26.95
灌漑区域外	8.14	8.01	8.13	8.42
灌漑区域外	15.11	17.73	17.74	18.53
－ 二期作米	8.86	10.26	12.22	9.90
灌漑区域内	6.02	6.71	7.83	6.53
灌漑区域外	2.84	3.55	4.39	3.37
4. 1ライ当たりの生産高(キログラム)				
－ 一期作米	404	399	396	415
灌漑区域内	531	497	499	522
灌漑区域外	358	360	362	379
－ 二期作米	582	637	678	671
灌漑区域内	602	664	700	692
灌漑区域外	544	593	642	633
5. 生産コスト(パーツ/トン)				
－ 一期作米	8,349	9,359	10,399	10,685
－ 二期作米	7,993	7,776	8,233	8,612
6. 農民の販売可能価格(パーツ/トン)				
－ 一期作米5%	9,029	10,810	11,841	12,398
－ 湿度14 - 15%の二期作うるち米もみ	8,042	8,447	10,172	10,172
7. 純収益(パーツ/トン)				
－ 一期作米	680	1,451	1,442	1,713
－ 二期作米	49	671	1,939	1,560

資料：ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร 2555

【影響試算】

ここで、2011 年雨期作からの担保融資制度が稲作農家の経営に与えた影響を試算する。

第 5 表の 2011/12 年（2011 年の雨季作と 2012 年の乾季作）と 2012/13 年（2012 年の雨季作と 2013 年の乾季作（予測値））のデータから、1 戸（世帯）当たりの作付面積、生産量、販売額、生産コスト、純収益を試算した（第 6 表）。

2011/12 年の経営状態の試算では、1 戸当たりの作付面積では乾季作は、雨期作の約 1.5 倍である。そして単位面積当たりの収量は約 2 倍である（第 5 表）。そのため 1 戸当たり生産量は雨季作が 6.89 トンに対して、乾季作は、16.31 トンと 2.5 倍程度になる（第 6 表）。

一方、乾季作は水利費や肥料代がかかるが、単収が高いため、乾季作のトン当たり生産コストは雨季作を下回る（第 5 表）。1 戸当たりに換算すると、生産コストは雨季作で 71,677 バーツ、乾季作は 134,304 バーツとなる（第 6 表）。

乾季作は収穫時に雨が多く水分含有量が高く品質が低くなるため、乾季作の価格は相対的に低い。2011、2012 年のうるち米の販売可能価格は、雨季作で 11,841 バーツ/トン、乾季作で 10,172 バーツである（第 5 表）。したがって、担保融資制度を利用しない場合の 1 戸当たり純収益は、雨季作では 9,939 バーツ、乾季作では 31,631 バーツと推定される（第 6 表）。

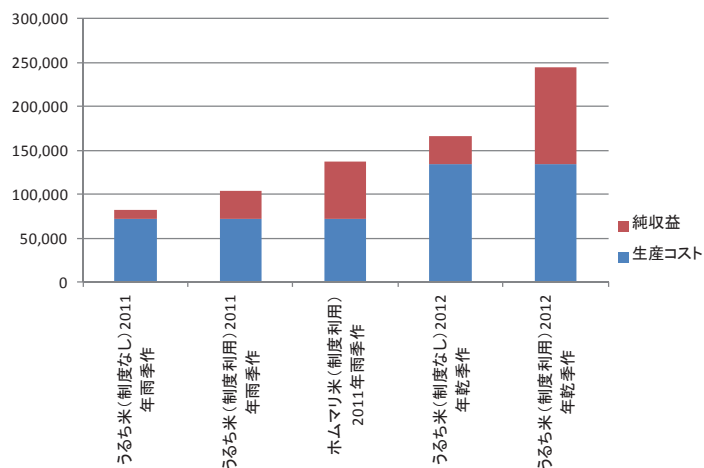
一方、担保融資制度を利用して 15,000 バーツ/トン（うるち米）でコメを販売したと仮定すると担保融資制度は、乾季作の稲作農家の純収益を多く増加させる事が分かる（第 12 図、なお図中には、販売価格を 20,000 バーツ/トンとする 2011 年のホムマリ米の収益試算も示しておいた）。

第 6 表 稲作経営試算

	2011/12	2012/13*
1 戸当たり作付面積 (ha)		
雨季作	2.90	2.91
乾季作	4.01	3.86
1 戸当たり生産量 (トン)		
雨季作	6.89	7.23
乾季作	16.31	15.52
1 戸当たり販売額 (バーツ)		
雨季作	81,615.86	89,613.07
乾季作	165,934.69	157,884.69
1 戸当たり生産コスト (バーツ)		
雨季作	71,677	77,231
乾季作	134,304	133,671
1 戸当たり純収益 (バーツ)		
雨季作	9,939	12,382
乾季作	31,631	24,214
6. 農民の販売可能価格 (バーツ/ - 一期作米 5%		
- 湿度 14 - 15% の二期作うるち米もみ	11,841	12,398
	10,172	10,172

資料：ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจเกษตร 2555 より筆者計算

注：2012/13 年作は予測値。



第12図 担保郵政制度の稲作経営（1戸当たり純収益への影響，パーツ/トン）

資料：第6表より，制度なしの場合は，販売可能価格で売却し，担保融資制度利用の場合，販売価格を15,000 パーツ/トン（うるち米）と20,000 パーツ/トン（ホムマリ米）で売却したとして試算した。

【担保融資制度と農家所得保証制度との比較】

次に担保融資制度で実際に支払われた融資額を契約数で除して求められる，1契約（戸）当たりの融資額と，農家所得保証制度で保証価格と参照価格の差額として支払われた金額の総額を契約数で除して求められる1契約（戸）当たりの支払額を比較する。

担保融資制度の下では，1戸当たりの融資額は，2011年雨季作で，91,231 パーツとなる。一方2012年乾季作では156,214 パーツとなる。そして2012年雨季作で122,056 パーツとなり，2012年乾季作では125,600 パーツとなる（第7表）。

アピシット政権が行った農家所得保証政策の下で支払われた政府の支払い総額を契約農家数で除すと，2010年の乾季作で，23,396 パーツになる。当時の粳米の価格水準を9000 パーツ/トンとすると，農家の収入は113,396 パーツという事になる（第8表）。

二つの制度を比較すると，担保融資制度によるメリットは，明らかに農家所得保証制度のメリットを上回ることがわかる。もちろんこの違いは融資価格と保証価格の水準が違うことによるが，加えて，担保融資制度は，不足払いではなく，実質上，政府が全額を支払って，買い取るものであり，政治的な効果は顕著であったと考えられる。

第7表 担保融資制度の1戸当たり契約量と融資額

	1戸当たり契約米量(粳, トン)						1戸当たり 融資額 (パーツ)
	香り米			白米	もち米	合計	
	ホムマリ香り米	県産香り米	パトゥンタニ香 り米				
2011/12年	1.15	0.11	0.07	6.48	0.26	8.04	124,889
雨季作	2.38	0.23	0.02	2.38	0.31	5.31	91,231
乾季作	0.00	0.00	0.11	10.29	0.21	10.57	156,214
2012/13年	1.21	0.18	0.04	6.29	0.32	8.04	123,321
雨季作	1.89	0.28	0.02	5.39	0.39	7.94	122,056
乾季作	0.00	0.00	0.06	7.80	0.30	8.10	125,600
総計	1.18	0.15	0.05	6.36	0.29	8.04	124,109

資料：第4表より筆者計算。

第 8 表 アピシット政権による農家所得保証政策の場合の 1 戸当たり支払額の試算

2009/10 年	契約農家数(戸)	政府の支払差額 (バーツ)	1戸当たり支払 差額(バーツ)
雨季作(コメ, トウ モロコシ, キャッサ バ)	4,061,811	36,543,370,000	8,997
乾季作(コメのみ)	824,239	19,283,490,000	23,396
2010/11 年			
雨季作(コメ, トウ モロコシ, キャッサ バ)	3,890,559	27,555,080,000	7,083
乾季作			

資料：筆者計算による。

(4) 経済厚生分析

タイのコメ担保融資制度は、実施されると、(1)国内価格があまり上昇しない、(2)輸出価格が上昇する（高止まりする）、(3) 輸出量が激減するという特徴を見せた。

高水準の価格支持にも関わらず国内価格があまり上昇しなかった理由として、制度に参加しないコメが国内需要に対して十分に供給された事が考えられる。一方、輸出価格が上昇（高止まり）し、輸出が激減したのは、もし高価で買入れたコメを安価で販売した場合、政府の損失が確定してしまうことを、政府が回避しようとした事や、この制度が事実上の輸出補助金として機能した場合の WTO 協定上の問題が考慮されたと考えられる。

こうした状況を簡単な需給モデルで模式化する（第 13 図）。

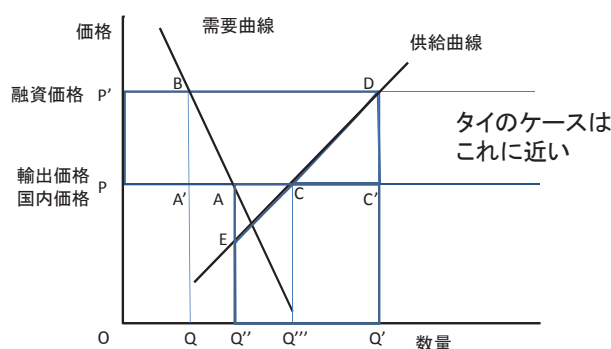
最初に、担保融資制度がない状態では輸出価格と国内価格は P で等しく、国内需要量は OQ'' であり、輸出量は $Q''Q'''$ であるとする。そして、実質的には政府買入れによる価格支持政策である担保融資制度が導入され、輸出価格 P よりも高い融資価格 P' を政府が設定する。そのため生産量は OQ' まで増加し、その全量を政府が抵当として引き上げる。ただしタイの例では、担保融資制度を利用しないコメが国内に十分供給されるため、国内価格は P で不変である。そのため国内需要量も OQ'' で変化しない。ところが政府は市場価格を上回る価格で買入れたコメを、より安価な輸出価格で輸出すれば、WTO 協定上の輸出補助金と認定されるおそれがある。また、もし融資価格よりも安い価格で売却すれば、担保融資制度による政府の損失が直ちに顕在化してしまう。こうした状況から、政府は 2011 年、2012 年と、抵当米の売却を極端に抑制した。すなわち、政府が引き受けた抵当米 OQ' のうち、国内市場で売却できる OQ'' 以外の部分、すなわち $Q''Q'$ は、輸出できず政府の在庫量の増加となっていた。この場合制度の導入前後で消費者余剰は不変であるが、生産者余剰は $PP'DC$ だけ増加する。そして、三角形 CDC' の dead weight loss が発生する。また三角形 AEC の部分だけ、輸出による収入から、政府の財政支出から生産者に対する所得移転に、生産者余剰の原資が変化する。そして最終的に輸出することができなければ、五角形 $Q'ECC'Q'$ の部分も dead weight loss となってしまう。

一方、アピシット政権で導入されていた上限量付きの農家所得保証制度のケースを模式化すると第 14 図のようになる。すなわち、制度導入前では、国内価格と輸出価格は P で同じと仮定する。そして、国内需要量は OQ'' 、生産量 OQ''' は、輸出量 $Q''Q'''$ となる。そして所得保証政策では、政府が保証価格を P' に設定し、その差額 PP' を生産量に応じて生産者に支払うとする。生産者は利潤を極大化するためには、 OQ' だけ生産すると考えられるが、アピシット政権で行われた農家所得保証制度の場合、保証対象となる上限が設定された。そのため、生産規模が上限数量以下の、小規模稲作経営の生産量は、保証価格 P' によって決定されたが、保証上限量を上回る生産規模を持つ大規模稲作経営の生産量は、市場価格 P で決定されたと想定される。そしてタイの小規模稲作経営の場合、所得保証制度の有無に関わらず、水利条件などの生産条件が適応すれば、コメを作付していたと想定できる。したがって、タイ国内全体のコメの供給量は、市場価格 P によって決定されたと想定するこ

とは可能である。この場合、所得保証制度は、国内需要量、生産量、輸出量に影響を及ぼさない。消費者余剰は不変であるが、生産者余剰は $PP'D'C$ だけ増加する。この原資は全て財政支出から賄われる。 $dead\ weight\ loss$ は発生しない。

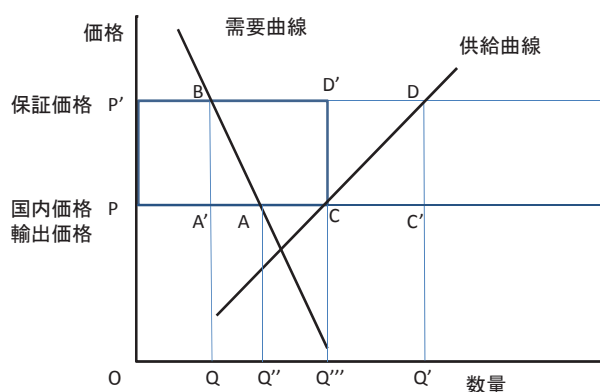
第13図と第14図の P と P' の水準が同じであるとして二つの制度を比較すると、農家所得保証制度は、担保融資制度と比べて、経済効率性の基準からは優位性がある。すなわち、第13図の三角形 CDC' で表される $dead\ weight\ loss$ が発生せず、また輸出への制約もないため、政府在庫が増大し、五角形 $Q''ECC'Q'$ で表される多額の損失も生じない。ただし、三角形 $CD'D$ だけ、生産者余剰の増分が少ない。

また担保融資制度では、自家消費部分は価格支持の対象にならないのに対し、農家所得保証政策は、市場販売しないコメについても差額支払いの対象とする、そのため農家所得保証政策は、より小規模な稲作経営の支援に手厚い政策であると言える。



国内価格: P で不変, 輸出価格: P で不変, 輸出量: 無
 生産者余剰: $PP'DC$ 増加 消費者余剰: 不変
 買取支出: $OP'DQ'$ 国内販売収入: $OPAQ''$ 輸出収入: 無
 $dead\ weight\ loss$: $\triangle CDC' +$ 五角形 $Q''ECC'Q'$ EAC : 輸出→政府負担へ

第13図 担保融資制度の経済余剰分析



国内価格: P で不変, 輸出価格: P で不変, 輸出量: $Q'Q''$ で不変
 生産者余剰: $PP'D'C$ 増加 消費者余剰: 不変
 政府支出: $PP'D'C$ 国内販売収入: $OPAQ''$ 輸出収入: $Q'ACQ''$
 $dead\ weight\ loss$: 無

第14図 農家所得保証制度の経済余剰分析

（５）政治経済学的分析：跛行的に展開する農業保護

タイのコメ政策は、長期的に見ると、農業搾取的政策から農業保護的政策に転換している。タイでは、かつてはライスプレミアムと呼ばれた輸出税が存在するなど、農業部門から他部門への所得移転が行われていた。これは農業搾取的政策と呼ぶことができる。そして特にタクシン政権（2001年～2006年）以降、大規模に農業保護的政策が行われるようになった。なかでも担保融資制度は、主要な農業保護の手段となった。この政策自体は1980年代から存在し、収穫期にコメの価格が低下することを防いで、生産者の収入を安定させようとした価格安定化政策として運営されてきた。しかし、タクシン政権は融資価格を大幅に上昇させ、それまでの価格安定化政策から、価格支持政策へと、その性格を変化させた。その後、タクシン派と反タクシン派に分かれて政争が続く中で、反タクシン派の民主党アピシット政権は、財政負担の増大やASEAN自由貿易地域でのコメ貿易の自由化への対応を背景に、2009年に農家所得保証制度を導入し、政府は市場介入から撤退した。しかし、2011年に登場したインラック政権は、担保融資制度による価格支持を再導入し、農業保護を強化した。

ここでは、こうした農業保護政策の跛行的展開を政治経済学的視点から整理する。

政治経済学的な政策決定モデルでは、政治家は自らの政治的利益の最大化を目的として政策を選択すると仮定する。もしある政策の賛成派の利益が逡減的であり、反対派の抵抗が逡増的であるとすれば、政治的な限界収益MRは右下がりとなり、限界費用MCは右上がりとなる。そして政治家の政治的利益を最大にする政策選択はMRとMCの交点で与えられる。

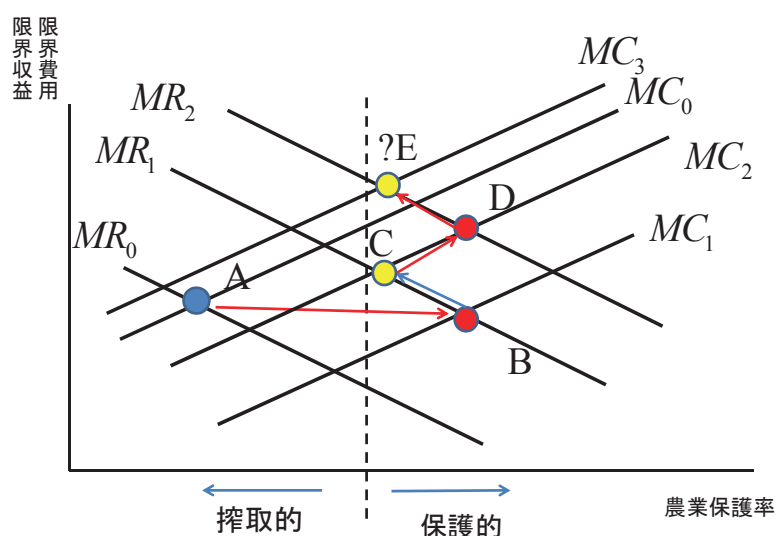
タイの農業政策を農業保護率という指標で表し、政治的利益と政治的費用のシフトに対応して、両者の交点で与えられる最適な農業保護率が、跛行的変化していることを表したのが第15図である。この図において、A点は、当初MR₀とMC₀の交点でと農業搾取的な政策（コメの輸出税）が行われていたことを示す。それが1990年代の政治的民主化とタイ愛国党の政治キャンペーンによって農民の政治的意識が高まったことにより、政治的利益が当初MR₀からMR₁にシフトし、一方で、経済成長により農業保護のための財政支出の余裕が生じたことや、エンゲル係数の低下により、農産物価格を上昇させることへの都市住民の抵抗が低下したため政治的費用がMC₀がMC₁にシフトし、均衡する農業保護水準はB点に移行した。

しかし、タクシン政権への批判が高まり、2006年には都市中間層の支持を得たクーデターが生じた。その後、政権に復帰したタクシン派のサマック政権下での極端な融資価格の上昇（2007/8年、2008/9年）は、担保融資制度を継続することへの強い抵抗を生んだ。これは農業保護政策に対する政治的費用の上昇として、MC₁からMC₂へのシフトで表されている。そして、農家所得保証政策の導入はB点からC点への移動で表されている。

2011年の下院選挙では、タクシン派のプアタイ党は、当時の市場価格をおよそ50%上回る高い価格でのコメ価格支持（担保融資制度）を公約とし、選挙で勝利した。これは大

規模な再分配政策となる農業保護政策を約束することで、農民を政治的に動員したことを意味する。第 15 図では政治的収益が MR_1 から MR_2 にシフトしたことを意味する。プアタイ党のインラック政権による担保融資制度の導入はC点からD点への移行で表される。(以上の記述は井上（2011）を参照されたい。)

さて、2013 年になると、担保融資制度の財政負担が徐々に明らかになり、債券の格付け機関や、国際機関から制度の中止を提言されている。これは、制度の問題点が明らかになることで、政治的な限界費用がさらに上方に、すなわち MC_2 から MC_3 へとシフトした状況と考えられる。その結果、均衡点はD点からE点に移行すると考えられる。これは、農業保護の水準が引き下げられる方向で、担保融資制度が見直されることを意味する。



第 15 図 農業保護政策の跛行的展開の模式図

$MC_0 \rightarrow MC_1$	: 経済成長と都市部の所得上昇, エンゲル係数低下
$MR_0 \rightarrow MR_1$	: 1997年民主化憲法 2000年選挙タイ愛国党公約 農村政策の充実
$MC_1 \rightarrow MC_2$	: 2006年クーデター, 財政負担増加, 都市中所得層の批判
$MR_1 \rightarrow MR_2$	: 2011年総選挙タイ貢献党公約 農民の政治動員と再分配政策の拡大
$MC_1 \rightarrow MC_3$	: 2013年—現在の政治危機 不正批判, 財政負担巨額化

第 16 図 政治的限界収益と政治的限界費用のシフト要因

（６）小括

担保融資制度には、前節で検討した経済学的な効率性の問題に加えて、多くの問題点が指摘されている。列挙すると（１）財政負担、（２）担保融資制度の運営に関わる不正の広範な存在、（３）生産への悪影響（過剰作付、品質低下）、（４）加工・流通部門の非効率化、（５）輸出の減少、（６）政府在庫の増大、（７）国際市場の混乱、（８）WTO 協定や ASEAN 自由貿易協定との整合性、（９）不透明な政府間取引の拡大、（１０）政治グループ間で過激化する農業保護競争等々である。

したがって、コメ政策の見直しは必至な情勢にある。タイは経済成長に伴い、農工間格差が拡大していることから、農業保護的な政策が採用されることは、合理的とも考えられる。しかしコメの輸出国であるタイで、コメの価格支持政策を行い、政府買入れ米の輸出を行えば、WTO 協定で禁じられている輸出補助金と見なされて、相殺関税や、補助金の廃止勧告などの措置がとられる可能性があるため、結果として輸出が極端に制約される。また ASEAN 自由貿易協定の下でコメの貿易を自由化したにもかかわらず、タイが食用のコメ輸入を禁止していることは、ASEAN の貿易自由化が有効に機能していないと受けとめられることになる。これは自由貿易拡大による地域経済の活性化という、ASEAN の政策目標に照らして望ましいことではないだろう。

こうした状況を考慮すると、アピシット政権で行われた農家所得保証制度に、農業保護の手段としての制度デザイン上の優位性があるといえる。ただし、この所得保証制度は、選挙を経て現在の担保融資制度に置き換えられたものであり、そのまま復活させることは、政治的には容易ではないかもしれない。今後タイコメ政策が見直される場合、新しい制度は、（１）全国一律 300 バーツの最低賃金制度が導入された労働者と比べても、農業保護政策としてアピールできる水準の効果を持つこと、（２）不正が少なく、情報公開、説明責任が果たされること、（３）大規模層や精米業者、特定の輸出業者などに利益が偏在しないこと、（４）市場介入による効率性の損失が小さいことなどが要件となるであろう。

４．財政・経済の動向

【財政の動向】財政状況では、2014 年度（2013 年 10 月～14 年 9 月）予算は、歳出が 2 兆 5,250 億バーツ、歳入が 2 兆 2,750 億バーツで、2,500 億バーツの赤字予算となった（第 9 表）。これは 9 年連続の赤字編成である（2013 年度予算は歳出が 2 兆 4,000 億バーツ、歳入が 2 兆 1,000 億バーツで、3,000 億バーツの赤字）。

2014 年度（2013 年 10 月～14 年 9 月）の収入は、前年比 8.3%増の見通しであるが、インラック政権は法人税率を 2012 年 1 月より、30%から 23%に引き下げ、さらに 2013 年 1 月 1 日またはそれ以降に始まり、2014 年 12 月 31 日を超えない会計期間について、20%まで引き下げている（勅令 555 号）。そのため、法人税収は相当減少する見通しである。税収が減少する一方で、予算外でもインフラ整備などを国債発行による資金調達で行う計

画である。2012 年の政府債務の見通しは 3 兆 5,168 億バーツまで増加する見通しである（第 18 図）。

第 9 表 政府予算の概要

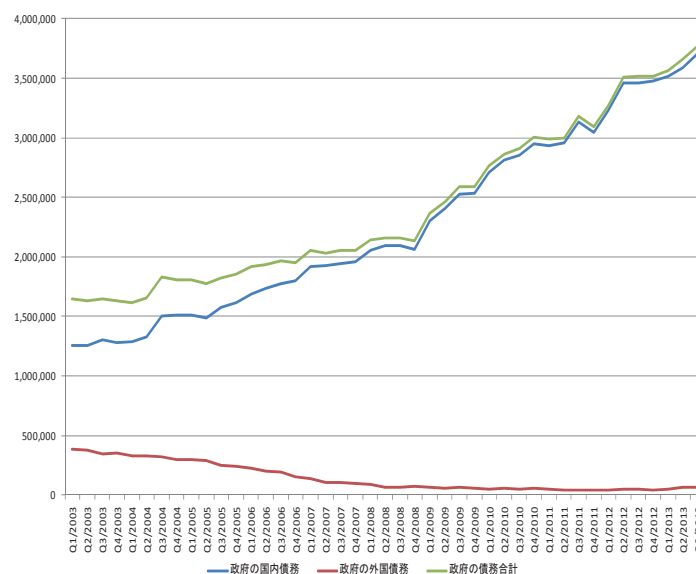
項目	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度	
	金額	対前年 増減(%)	金額	対前年 増減(%)	金額	対前年 増減(%)	金額	対前年 増減(%)
歳出額	2,169,967.5	27.6	2,380,000.0	9.7	2,400,000.0	0.8	2,525,000.0	5.2
歳出の対GDP比 (%)	20.6		20.6		20.1		19.8	
- 経常支出	1,667,439.7	16.2	1,840,672.6	10.4	1,900,476.7	3.3	2,017,625.8	6.2
対総予算比 (%)	76.8		77.4		79.2		79.9	
- 国庫補填支出	114,488.6	100.0	53,918.0	-52.9	-	-100.0	113,423.7	100.0
対総予算比 (%)	5.3		2.2		-		0.5	
- 資本支出	355,484.6	65.8	438,555.4	23.4	450,373.8	2.7	441,128.6	-2.1
対総予算比 (%)	16.4		18.4		18.7		17.5	
- 元本返済	32,554.6	-36.1	46,854.0	43.9	49,149.5	4.9	52,821.9	7.5
対総予算比 (%)	1.5		2.0		2.1		2.1	
歳入額	2,170,000.0	27.6	2,380,000.0	9.7	2,400,000.0	0.8	2,525,000.0	5.2
歳入の対GDP (%)	20.6		20.6		20.1		19.8	
- 収入	1,770,000.0	3.8	1,980,000.0	11.9	2,100,000.0	6.1	2,275,000.0	8.3
- 国内借入金	400,000.0	14.3	400,000.0	-	300,000.0	-25.0	250,000.0	-16.7
国内総生産 (GDP)	10,539,400.0	4.3	11,572,300.0	9.8	11,922,000.0	4.8	12,769,000.0	7.1

資料：2012 年度国家予算の概要の表 I-1

(http://www.bb.go.th/bbhomeEng/budget_in_brief/budget_in_brief_2012.pdf), 及び 2013 年度国家予算の概要の表

I-1 (http://www.senate.go.th/bug/bk_data/10-1.pdf), 2014 年度予算書表

(<http://www.bb.th.com/e-book2557/default.htm> より作成。

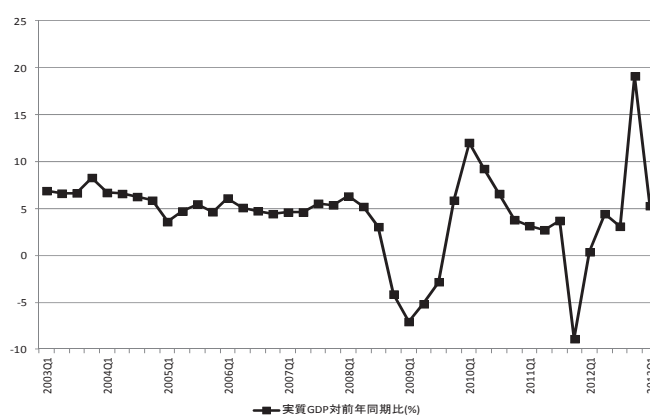


第 18 図 政府債務（海外及び国内，100 万バーツ）

資料：Bank of Thailand

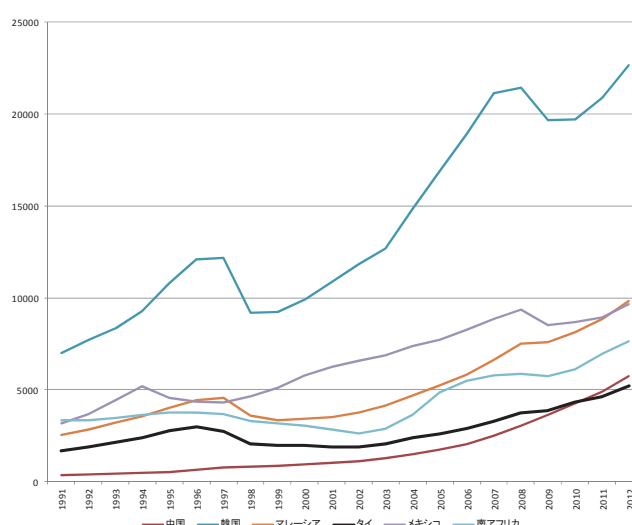
【GDP】タイの GDP は過去 10 年間、ほぼ 5% 程度の順調な成長を続けている。大きな変動があったのは、2008 年第 2 四半期から急速に後退が始まり、2009 年第 1 四半期を底として、4 四半期の間、対前年同期比でマイナスが続いたリーマンショックの時期と、2011 年の第 4 四半期の実質 GDP は対前年同期比でマイナス 9% の大幅減となった中央部の大洪水の時期である（第 19 図）。しかし洪水からの復旧は、比較的順調であり、2012 年の第 2 四半期には 5% 近い成長にまで回復している。

2012 年にはタイの 1 人当たり国民所得は 5,000US ドルを超え、タイは上位中所得国（4,086～12,615 ドル/人）に分類される（第 20 図）。



第 19 図 実質 GDP の対前年同期比（四半期，％）

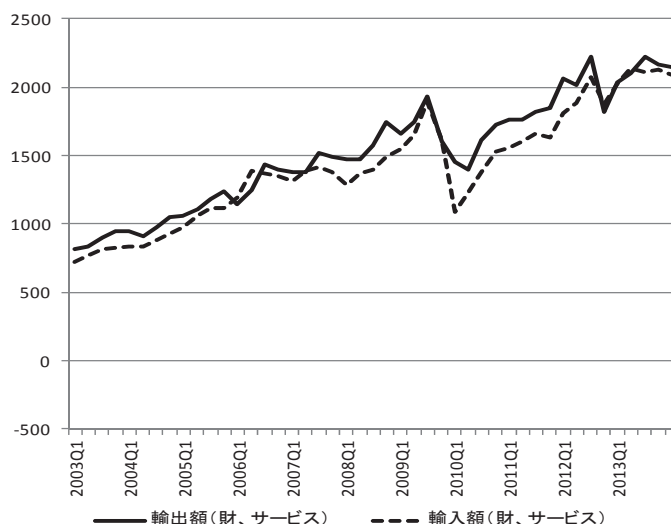
資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成。



第 20 図 1 人当たり国民所得（US ドル，名目）

資料：World Development Indicators

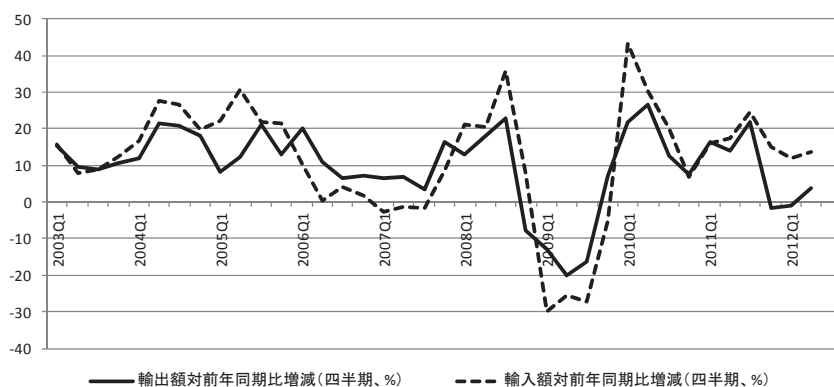
【輸出】タイの経済成長は自動車工業を中心に輸出向けの工業化が進展し、輸出主導型の経済成長が定着したことによる。したがって GDP の動きは、輸出の動向と密接に関連している。2011 年 9 月以降の中央部の洪水は、過去数十年で最大規模のものとなった。多くの工業団地が水没し、工業生産が被害を受け、輸出が減少した（第 21 図）。



第 21 図 輸出入額（10 億バーツ）の推移

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成。

2003 年以降、タイの輸出は対前年同期比で二桁を上回る拡大を続けているが、リーマンショックを受けた 2008 年第 4 四半期から 2009 年第 3 四半期までの時期と、大洪水の影響による工業生産の縮小で、2011 年第 4 四半期と 2012 年第 1 四半期において、タイの輸出総額の対前年同期比はマイナスを記録した（第 22 図）。

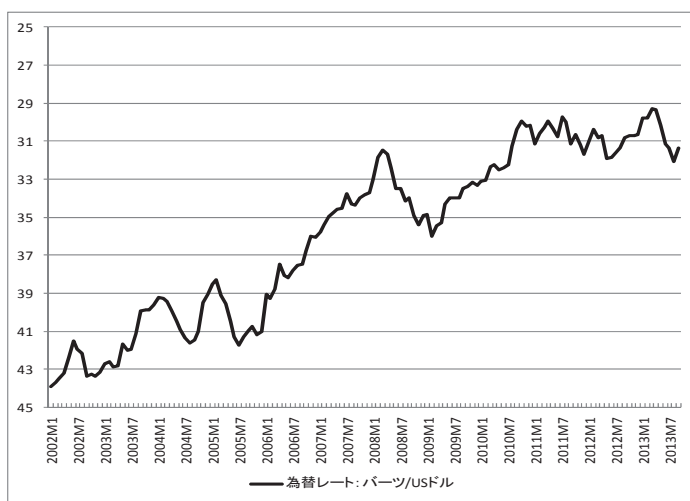


第 22 図 輸出入額の対前年同期比（四半期，％）

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成

【為替レート】

タイの通貨バーツは、過去対 US ドルの為替レートは、2002 年第 1 四半期の 1 ドル 44 バーツ水準から、2008 年初めまで、バーツ高に向かう方向で推移してきた（第 23 図）。しかし世界金融恐慌によるタイ経済の悪化から、2008 年第 2 四半期から 2009 年第 1 四半期にかけて、バーツ安に向かった。その後、2009 年第 2 四半期から 2011 年の第 2 四半期まで、再びバーツ高に向かったが、2011 年第 3 四半期以降、大洪水による輸出急減を受けてバーツ安に向かった。2012 年後半から 2013 年前半に向けては、1 ドル 29 バーツ周辺までバーツ高が進んだが、2013 年中盤からはバーツ安傾向に推移している。

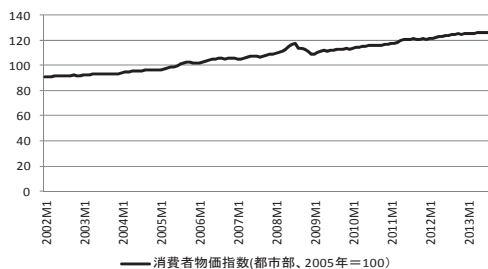


第 23 図 為替レート（タイバーツ/US）の推移

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成

【消費者物価指数】

タイの消費者物価指数は過去 10 年ではほぼ、25%程度上昇している（第 24 図）。2008 年に急激なインフレそして 2009 年の極端な物価低下、さらに 2009 年第 4 四半期以降の急激な回復という乱高下を経験した（第 25 図）。そして 2010 年以降 4%を超えるインフレ率が継続した。しかし 2011 年の洪水以降、2012 年の上半期はインフレ率は低下した。さらに 2013 年に入って消費者物価指数の上昇率は低下傾向にある。



第 24 図 消費者物価指数の長期動向

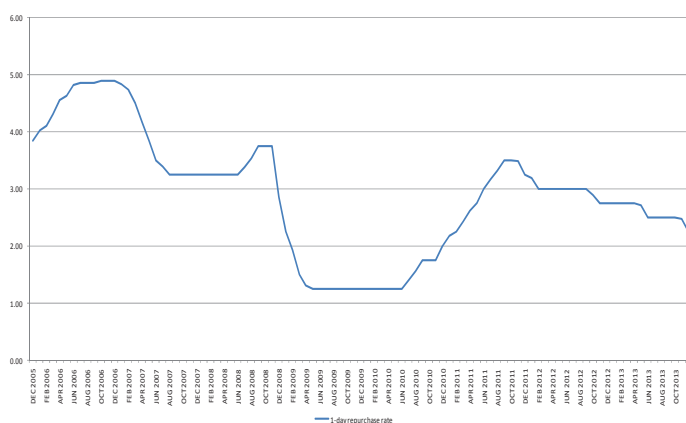
資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成



第 25 図 消費者物価指数の対前年同期ポイント差

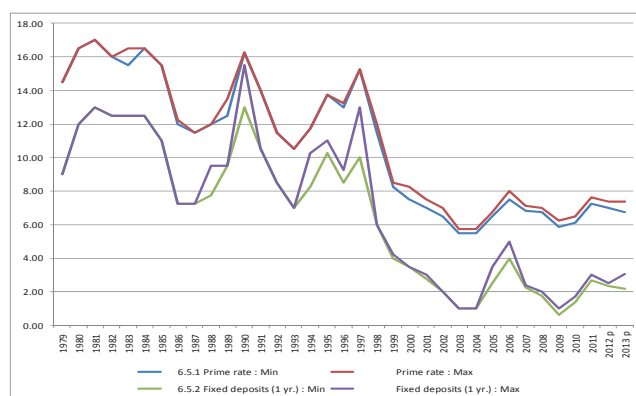
資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成

【金利】政策金利（1-day repurchase rate）は、2011 年 8 月のインラック政権以降、2013 年まで引き下げが続いている（第 26 図）。



第 26 図 政策金利（1-day repurchase rate）の動向

資料：Thailand's Macro Economic Indicators, Bank of Thailand



第 27 図 タイの金利動向

資料：Thailand's Macro Economic Indicators, Bank of Thailand

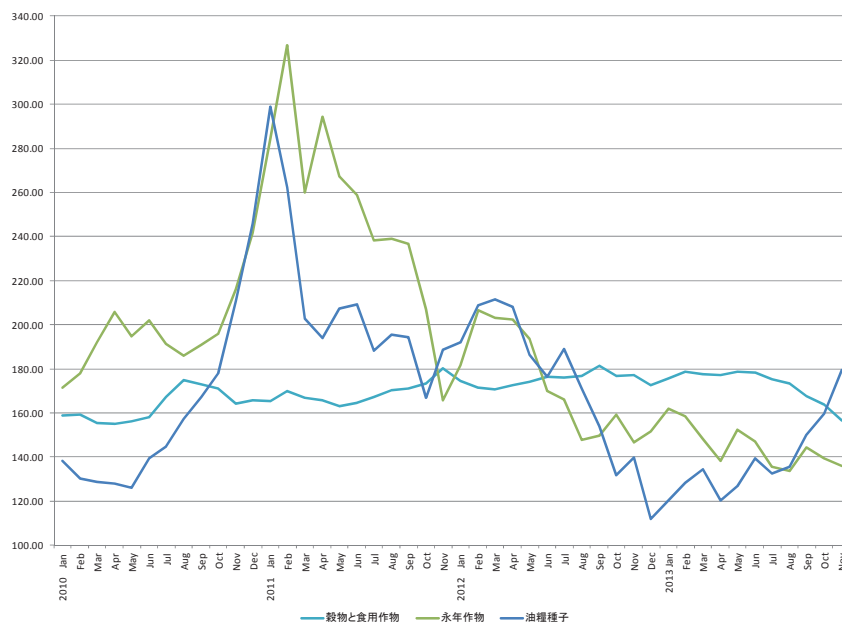
5. 農業・農業政策

(1) 農業の動向⁽¹⁾

1) 農産物価格の動向

タイの農産物は、国際市況の影響を大きく受ける穀物・食用作物、永年作物、油糧種子と、比較的影響の少ない野菜、果物、花卉とに分けられる。

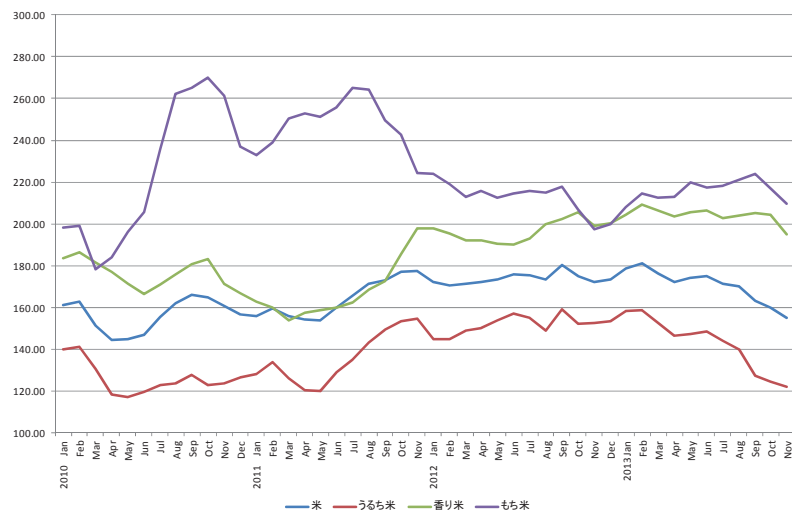
近年では、穀物・食用作物の価格は、永年作物や油糧種子の価格に比べて変動が小さい。2010 年終わりから 2011 年初頭にピークを迎えた、永年作物（主に天然ゴム）と油糧種子（主にオイルパーム）の価格は、2013 年初めには大きく落ち込み、その後低迷している（第 28 図）。



第 28 図 穀物と食用作物，永年作物，油糧種子の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749

うるち米と香り米の価格は、新政権での米価上昇への期待から、2011 年から出荷量が減少し価格が上昇し、2012 年も高く推移した。そして 2013 年に入ると政府が備蓄米の放出を進めると考えられたことから価格が低下してきている。一方、もち米の価格は相対的に安定的に推移している（第 29 図）。

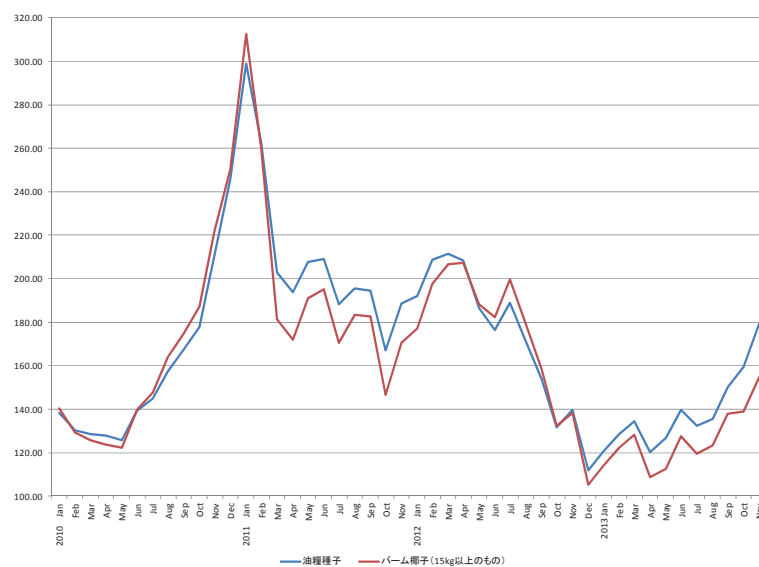


第 29 図 コメの価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749

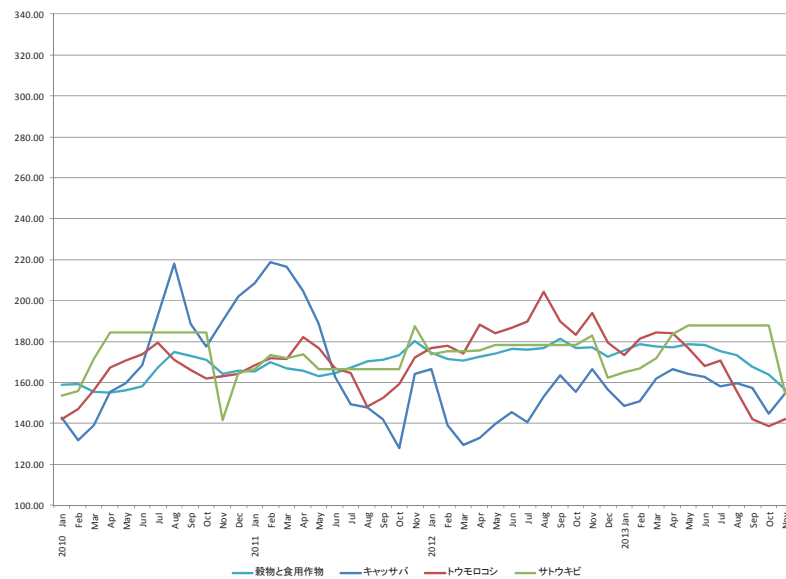
2011 年初頭に高騰した油糧種子(主にオイルパーム)の価格は 2012 年に急速に低下し、2013 年は価格は低迷した（第 30 図）。

キャッサバの価格は、2011 年 3 月以降に急低下し、その後低迷している。トウモロコシ価格は、2012 年の 8 月をピークとして低下傾向にある。国が介入するサトウキビ価格は安定している（第 31 図）。



第 30 図 油糧種子の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

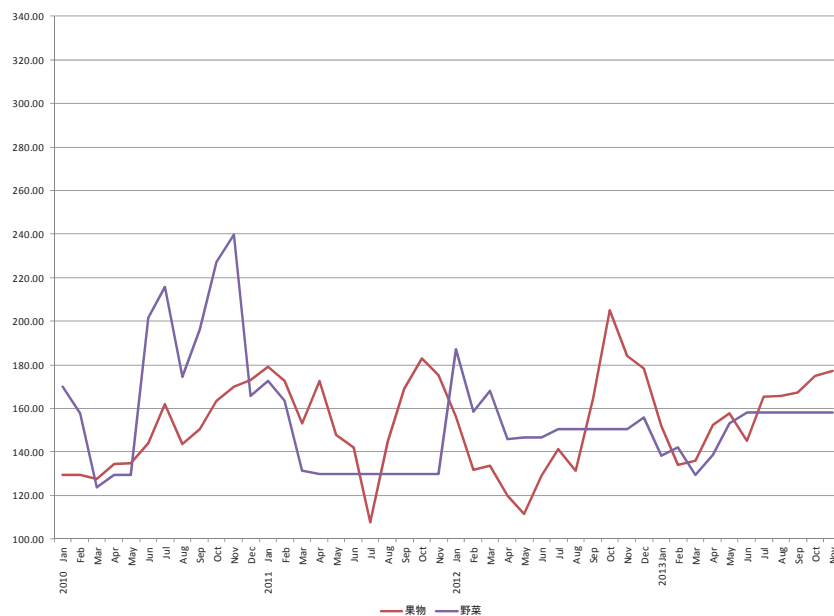
資料：OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749



第 31 図 穀物と食用作物の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

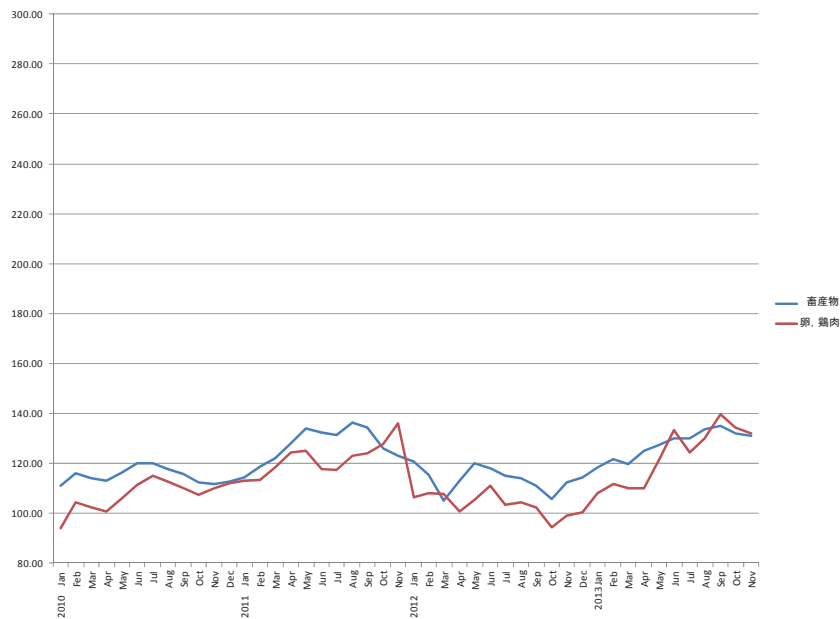
資料：OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749

果物の価格は変動が激しい。2013 年は価格上昇基調で推移した（第 32 図）。野菜の価格は、2013 年 1 月から 6 月にかけて変動がみられたが、2013 年 6 月以降は価格データが変更されていない。



第 32 図 果物、野菜の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749

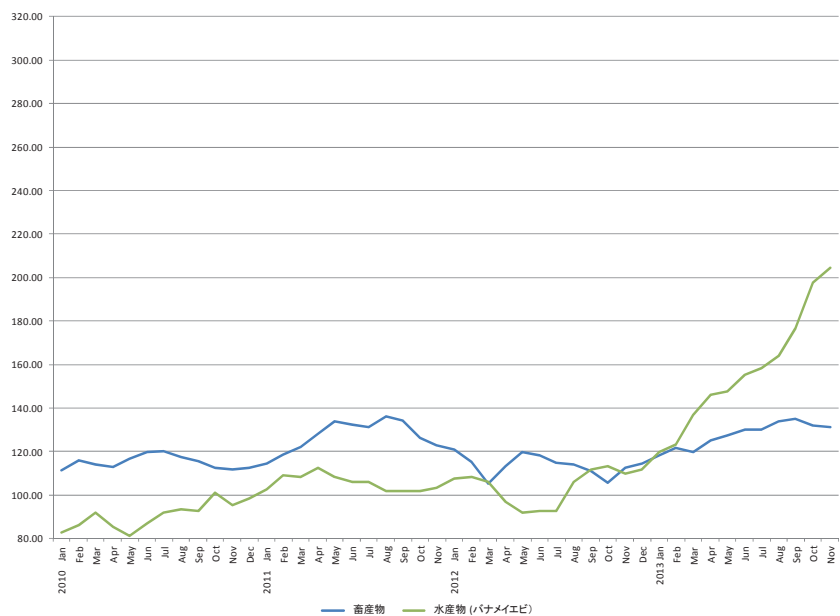


第 33 図 畜産物の価格動向 (1995 年を 100 とした指数)

資料 : OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749

畜産物の価格は、穀物等の農作物の価格に比べて比較的安定している (第 33 図)。2012 年 10 月を底として、2013 年いっぱい、ほぼ上昇基調で推移した。

一方、水産物 (バナメイエビ) の価格は、畜産物価格と比べて極端な動きを示した (第 34 図)。2012 年 3 月を底として、長く上昇基調にあり、2 倍以上に上昇している。これは養殖バナメイエビの病気のため、生産量が急減したことによる。



第 34 図 水産物の価格動向 (1995 年を 100 とした指数)

資料 : OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749

2) 主要品目の生産動向

タイ農業の特徴として肥料投入の少ない粗放的な農業経営が指摘されてきた。しかし、近年では、土地利用型の農産物の多くで土地生産性の増加が見られる。タイ農業が土地資源の拡大に依存した形から、集約的な農業に変化してきていることを示している。以下では、各品目の価格、作付面積、単収の動きなどから、2012/13 年を中心に主な動向を紹介する。

(i) コメ

2011 年雨季作は、担保融資制度の効果もあり、6,530 万ライという大面積の作付が行われた。しかし 2011 年の大洪水から、2011 年の雨季作の収穫面積は、2010 年に比べ約 300 万ライの大幅減となった。最終的には 2011 年雨季作の生産量は、前年に比べて微増となった。農場価格はトン当たり 11,671 バーツと市場最高水準に達した（第 10 表）。2012 年雨季作も、担保融資制度の効果が表れ、作付面積は約 6,500 万ライとなった。収穫面積も 6,061 万ライと、これまでで最大となり、生産量は 2,695 万トンに達した。単収も 2011 年が 456kg/ライ、2012 年が 445kg/ライと高水準になっている。

2012 年の乾季作は、洪水からの回復と、担保融資制度による生産刺激が顕著に表れ、作付面積、収穫面積、生産量いずれも史上最高水準に達し、生産額も史上最高の 1,240 億 バーツに達した（第 11 表）。2013 年乾季作では、生産刺激が弱まり、作付面積と生産量は急減した。

第 10 表 雨季作米の生産動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (バーツ/トン)	生産額 (百万バーツ)
1999	56,582	54,721	19,016	348	5,428	103,217
2000	57,775	53,126	19,788	372	4,765	94,292
2001	57,838	54,931	22,410	408	5,307	118,927
2002	56,908	50,852	21,566	424	5,555	119,800
2003	56,972	54,218	23,417	432	5,907	138,324
2004	57,652	53,727	22,915	427	6,751	154,699
2005	57,774	54,034	23,816	441	7,078	168,570
2006	57,542	53,500	23,112	432	7,198	166,360
2007	57,386	53,892	23,588	438	10,054	237,154
2008	57,422	54,385	23,505	432	9,632	226,400
2009	57,497	54,740	23,428	428	10,129	237,302
2010	64,574	59,690	25,743	431	10,535	271,203
(p) 2011	65,304	56,752	25,867	456	11,671	301,894
(f) 2012	64,998	60,607	26,950	445	11,523	310,545

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

第 11 表 乾季作米の生産動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (バーツ/トン)	生産額 (百万バーツ)
2000	7,861	7,591	5,156	679	4,241	21,866
2001	8,717	8,694	6,056	697	4,099	24,822
2002	8,434	8,353	5,624	673	4,487	25,236
2003	9,533	9,483	6,426	678	4,693	30,155
2004	9,432	9,306	6,406	688	5,349	34,266
2005	8,914	8,729	5,958	683	6,617	39,424
2006	9,903	9,872	6,833	692	6,726	45,959
2007	10,074	10,032	6,882	686	6,427	44,231
2008	12,801	12,789	8,894	695	12,127	107,858
2009	12,402	12,387	8,515	687	9,909	84,375
2010	15,223	14,887	8,968	602	8,042	72,121
2011	16,102	16,057	10,261	639	8,447	86,675
(p) 2012	18,025	17,900	12,224	683	10,172	124,343
(f) 2013	14,757	14,660	9,904	676	10,000	99,040

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

第 12 表 米（雨季作+乾季作）の生産動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (バーツ/トン)	生産額 (百万バーツ)
1999	64,444	62,312	24,171	388	4,727	114,258
2000	66,492	61,819	25,844	418	4,351	112,447
2001	66,272	63,284	28,034	443	4,825	135,263
2002	66,440	60,335	27,992	464	5,051	141,387
2003	66,404	63,524	29,823	469	5,569	166,084
2004	66,565	62,455	28,873	462	6,653	192,092
2005	67,677	63,906	30,649	480	6,922	212,152
2006	67,616	63,532	29,994	472	6,832	204,919
2007	70,187	66,681	32,482	487	11,271	366,105
2008	69,825	66,772	32,020	480	9,689	310,242
2009	72,720	69,626	32,396	465	9,973	323,085
2010	80,676	75,747	36,004	475	10,810	389,203
(p) 2011	83,329	74,652	38,091	510	11,841	451,036
(f) 2012	79,754	75,266	36,854	490	12,398	456,920

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

(ii) トウモロコシ

2011 年のトウモロコシは、洪水の影響が懸念され、減産の見通しとなったが単収が高かったため、生産量はむしろ増加した。2012 年は、単収、収穫面積ともに低下したため、生産量は減少する見通しとなっている（第 13 表）。

第 13 表 トウモロコシの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/kg)	生産額 (百万パーツ)
1999	7,719	7,541	4,286	568	4.31	18,475
2000	7,823	7,614	4,473	587	3.82	17,086
2001	7,742	7,529	4,497	597	3.95	17,763
2002	7,374	7,167	4,259	594	4.14	17,633
2003	7,067	6,895	4,249	616	4.43	18,823
2004	7,272	7,032	4,341	617	4.59	19,927
2005	6,906	6,704	4,094	611	4.78	19,569
2006	6,405	6,223	3,918	630	5.45	21,355
2007	6,364	6,187	3,890	629	6.89	26,804
2008	6,692	6,518	4,249	652	7.01	29,788
2009	7,099	6,905	4,616	668	5.43	25,065
2010	7,481	7,268	4,861	669	8.13	39,518
(p) 2011	7,416	7,207	5,022	697	7.63	38,318
(f) 2012	7,367	7,156	4,965	694	9.41	46,717

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

(iii) キャッサバ

2012 年は収穫面積も単収も増加した。その結果、生産量は 2011 年より約 750 万トンの増加となった。これは担保融資制度による価格支持が生産を刺激したものと見られる。2013 年も作付面積は 878 万ライと高い水準が見通されている（第 14 表）。

第 14 表 キャッサバの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/kg)	生産額 (百万パーツ)
2000	7,406	7,068	19,064	2,697	0.63	12,010
2001	6,918	6,558	18,396	2,805	0.69	12,693
2002	6,224	6,176	16,868	2,731	1.05	17,712
2003	6,435	6,386	19,718	3,087	0.93	18,337
2004	6,757	6,608	21,440	3,244	0.80	17,152
2005	6,524	6,162	16,938	2,749	1.33	22,528
2006	6,933	6,693	22,584	3,375	1.29	29,134
2007	7,623	7,339	26,916	3,668	1.18	31,760
2008	7,750	7,397	25,156	3,401	1.93	48,551
2009	8,584	8,292	30,088	3,629	1.19	35,805
2010	7,669	7,405	22,006	2,972	1.84	40,491
2011	7,400	7,096	21,912	3,088	2.68	58,725
(p) 2012	9,254	8,601	29,410	3,419	2.09	61,467
(f) 2013	8,777	8,437	27,135	3,216	2.11	57,255

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

(iv) サトウキビ

2012 年のサトウキビの作付面積は、801 万ライと史上最大の水準となり、単収も増加し、価格も上昇したことから、生産額は 939 億バーツに達した（第 15 表）。2013 年は農場価格は 910 バーツ/トンまで低下するが、作付面積、単収ともさらに増大し、生産量も 996 万トンまで増加すると予測されている。

この生産増加、価格上昇の背景には、政府によるバイオエタノールの振興政策がある。タイ政府は 2011 年 12 月、代替エネルギー開発の新しい 10 年計画を導入している。エタノールの消費量は、8 億 2,000 万リットル、2014 年にはさらに 8 億 5,000 万リットルまで増大する計画である。その結果、主原料の糖蜜の使用量は 2013 年には 290 万トンに達する計画である（第 16 表）。

第 15 表 サトウキビの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (バーツ/トン)	生産額 (百万バーツ)
2000	5,710	54,052	9,466	445	24,053
2001	5,481	49,563	9,042	514	25,475
2002	6,320	60,013	9,496	435	26,106
2003	7,121	74,259	10,429	469	34,827
2004	7,012	64,996	9,269	368	23,918
2005	6,670	49,586	7,434	520	25,785
2006	6,033	47,658	7,899	688	32,789
2007	6,314	64,365	10,194	683	43,962
2008	6,588	73,502	11,157	577	42,410
2009	6,023	66,816	11,094	700	46,772
2010	6,310	68,808	10,905	861	59,244
2011	7,870	95,950	12,192	908	87,123
(p) 2012	8,013	98,400	12,280	954	93,874
(f) 2013	8,093	99,597	12,307	910	90,633

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

第 16 表 タイのバイオエタノール在庫・生産・消費と原料使用の推移 (100 万リットル)

西暦	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
期首在庫	47	69	87	49	45	50	60	22	22
燃料用	45	68	86	48	42	48	58	20	20
生産量	153	206	351	416	439	533	670	943	1,013
燃料用生産	135	192	336	401	426	520	655	930	1,000
輸入	1	2	4	7	5	6	7	7	7
燃料用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
輸出	0	15	66	16	48	139	304	130	170
燃料用	0	0	66	0	0	0	0	0	0
消費量	132	176	326	411	392	391	410	820	850
燃料用	116	159	309	390	372	370	389	800	830
期末在庫	69	87	49	45	50	60	22	22	23
燃料用	68	86	48	42	48	58	20	20	21
生産能力 (100万リットル/日)									
精製工場数	5	7	11	11	19	19	19	21	22
生産能力	0.78	0.96	1.6	1.7	2.9	2.9	3.2	3.9	4.2
利用率	54%	59%	60%	67%	41%	50%	57%	66%	66%
原料 (1000トン)									
サトウキビ	25	57	60	160	194	486	654	660	700
糖蜜	441	614	1,216	1,202	1,054	1,591	2,218	2,906	2,927
キャッサバ	164	240	197	557	925	768	468	1,077	1,512
市場浸透率 (100万リットル)									
燃料エタノール	116	159	309	390	372	370	389	800	830
ガソリン	7,214	7,337	7,121	7,524	7,418	7,331	7,705	8,197	8,500
ブレンド率	1.6%	2.2%	4.3%	5.2%	5.0%	5.0%	5.0%	9.8%	9.8%

資料 : Sakchai Preechajarn and Ponnarong Prasertsri, “Thailand Biofuels Annual”, GAIN Report, TH3056, 2013.

(v) パーム椰子

2011 年のパーム椰子の生産量は史上最大の水準となり、1,078 万トンと初めて 1,000 万トンを超えた。価格もキロ当たり 5.34 バーツと史上最高水準となり、生産額は 575 億バーツとなった（第 17 表）。2012 年の見通しでは、収穫面積はさらに増大し、398 万ライに達し、生産量は 1,133 万トンとなる。

第 17 表 パーム椰子の生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (バーツ/kg)	生産額 (百万バーツ)
1998	1,451	1,284	2,523	1,964	3.37	8,502
1999	1,526	1,345	3,413	2,537	2.21	7,543
2000	1,660	1,438	3,343	2,325	1.66	5,549
2001	1,827	1,518	4,097	2,699	1.19	4,875
2002	1,956	1,644	4,001	2,434	2.30	9,203
2003	2,057	1,799	4,903	2,725	2.34	11,472
2004	2,405	1,932	5,182	2,682	3.11	16,115
2005	2,749	2,026	5,003	2,469	2.76	13,807
2006	2,957	2,374	6,715	2,828	2.39	16,049
2007	3,200	2,663	6,390	2,399	4.07	26,007
2008	3,676	2,885	9,271	3,214	4.23	39,214
2009	3,890	3,188	8,163	2,561	3.64	29,712
2010	4,077	3,552	8,223	2,315	4.26	35,031
2011	4,176	3,747	10,777	2,876	5.34	57,549
(p) 2012	4,316	3,983	11,327	2,844	4.91	55,614

資料 : สถิติการเกษตรของประเทศไทย

(vi) パラゴム

パラゴムの生産は南部地域に集中している。近年はゴム価格が好調であることを受けて、パラゴム生産は増加を続けている（第 18 表）。2012 年のパラゴムの価格は、124 バーツ/kg にまで上昇して過去の記録を更新し、生産額も 4,150 億バーツとなった。しかし 2012 年には農場価格は 87.15 バーツにまで急落し、生産量は 360 万トンまで増加するが、生産額は 3,159 億バーツまで急減する。2013 年にも価格低下は続いたため、政府に天然ゴムにも担保融資制度導入して価格支持を行うよう求める、ゴム農民のデモが南部で拡大した。

第 18 表 パラゴムの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (バーツ/kg)	生産額 (百万バーツ)
1999	11,458	8,951	2,048	229	18.12	37,110
2000	11,651	9,138	2,279	249	21.53	49,067
2001	12,144	9,400	2,523	268	20.52	51,772
2002	12,430	9,711	2,633	271	27.69	72,908
2003	12,619	10,004	2,860	286	37.76	107,994
2004	12,954	10,350	3,007	291	44.13	132,699
2005	13,609	10,569	2,980	282	53.57	159,639
2006	14,355	10,893	3,071	282	66.24	203,423
2007	15,362	11,043	3,022	274	68.90	208,216
2008	16,717	11,372	3,167	278	73.66	233,281
2009	17,254	11,600	3,090	266	58.47	180,689
2010	18,095	12,058	3,052	253	103.00	314,333
2011	18,761	12,766	3,349	262	124.00	415,263
(p) 2012	19,273	13,807	3,625	263	87.15	315,944

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

(2) 農業政策⁽¹⁾

インラック政権の農業政策は、コメをはじめとする担保融資制度やクレジットカード付与、ローンの返済猶予、村落基金等を通じた再配分政策の傾向が強い。そして 2013 年には農民に付与したクレジットカードの用途を農業生産資材の購入に限らず、広く一般的な消費に利用できることとするなど、一層、所得再配分政策の性格が強まっている。一連の政策は経済成長の中で格差が拡大し不満が増大しているタイ農民の支持を強く受け、プアタイ党躍進の原動力の一つとなった。しかし、財政負担は増大し、特に担保融資制度には、財政負担、市場歪曲性、関係者による不正など多くの批判がある。

担保融資制度の担当官庁は商業省である。農業・協同組合省は生産技術の開発、普及を主に担当している。農業・協同組合省がコメに関連して掲げている政策目標は以下のとおりである。

- 1：2015 年末に、収穫高が多く、良質で、病気や害虫への抵抗力があり、変動する環境に対する耐性を備えた米の品種を 12 種以上取得する。
- 2：2015 年末に、米と製品の生産技術を 8 つ以上取得する。
- 3：2015/16 年の 1 ライ当たりの生産高を、2010/11 年に比べて 10%以上増やす。
- 4：2015/16 年の 1 トン当たりの生産コストを、2010/11 年と比べて 15%以上減らす。

5： 2015/16 年の規格適合品質を持つ香り米の量を，2010/11 年と比べて 20%以上増やす。

6： 2011 年から 2015 年までに，200 万人以上の稲作農民に，米に関する学術面のサービス，支援，情報を提供する。

7： コミュニティの米センターを強化し，2015 年末にその数を 70%以上にする。

注(1)：タイの農業政策については，井上（2010）で詳細を述べるとともに，市場需要に合わせた輸出志向型の農業振興と，持続的な生産システムの普及を志向する二つの流れがあることを紹介した。

6. 農産物貿易と FTA 交渉の動き

（1）農産物輸出の動向

2012 年のタイの輸出総額は，約 7 兆 916 億バーツに達し，過去最高だった 2011 年をさらに上回った（第 19 表）。そのうち，農産物輸出は約 1 兆 3,493 億バーツとなり，2011 年に次ぐ過去 2 番目の水準となった。上位 10 品目の動きを見ると，天然ゴムと，コメの輸出額が減少していることが注目される。特に天然ゴムは 1 千億バーツを上回る減少となった。コメも担保融資制度の影響で輸出量が大幅に減少したため 500 億バーツ以上の減少となった。また，エビの輸出額も減少した。輸出額が増加したのは，砂糖，魚，果物，キャッサバ，鶏肉等である。

農産物の輸出相手国の構成では，2011 年に引き続き，2012 年も中国が最大の輸出先となった。ただし，主要輸出品である，天然ゴムやコメの輸出額の減少を反映して，2012 年は上位 7 カ国（中国，日本，アメリカ，マレーシア，インドネシア，韓国，イギリス）のいずれに対しても農産物輸出額が減少したのが大きな特徴である（第 20 表）。

第 19 表 輸出総額と農業輸出の動向 （価額，百万バーツ）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
輸出総額	5,296,507	5,850,777	5,194,445	6,176,170	6,707,851	7,091,162
農産物輸出額総額	850,816	1,054,074	964,945	1,135,750	1,447,716	1,349,335
上位10品目						
天然ゴム	206,203	241,314	174,984	296,380	440,890	336,304
米とその加工品	126,872	213,421	183,433	180,727	210,527	158,434
砂糖とその加工品	48,797	54,748	68,748	76,327	116,949	132,137
魚類とその加工品	85,173	107,812	97,566	99,039	112,150	131,562
エビとその加工品	81,781	84,403	93,605	101,141	110,643	96,630
果物とその加工品	52,537	59,785	60,757	63,072	81,513	84,374
キャッサバとその加工品	47,931	47,721	51,641	68,503	77,689	84,322
鶏肉とその加工品	33,045	51,623	48,849	52,230	60,293	67,849
野菜とその加工品	19,180	19,271	19,482	19,238	21,425	21,035
加工飼料の残渣	10,696	12,936	13,831	16,409	19,582	16,772
その他の農産物	138,600	161,039	152,048	162,684	196,055	219,916

資料：สถิติการค้าการส่งออกสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ （タイ国農産物貿易統計）2012 年版 19 ページ第 4 表）

第 20 表 タイの農産物輸出先

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
中国	101,348	107,252	125,404	177,060	263,981	260,272
日本	122,249	152,140	135,566	160,104	203,937	188,442
アメリカ	113,891	127,014	122,163	137,487	156,294	133,007
マレーシア	59,672	71,772	52,649	71,248	89,106	75,914
インドネシア	26,721	26,705	24,739	35,702	53,406	52,478
韓国	21,467	30,421	19,232	30,032	48,190	43,203
イギリス	25,664	32,044	30,394	31,952	35,750	34,429
ベトナム	13,615	16,686	20,221	24,197	27,700	33,791
カンボジア	9,833	13,868	17,196	19,795	24,482	30,771
オーストラリア	16,321	20,335	19,765	21,647	25,469	26,995
その他	340,035	455,836	397,616	426,525	519,401	470,033
農産物輸出総額	850,816	1,054,074	964,945	1,135,750	1,447,716	1,349,335

資料：สถิติการค้าการส่งออกสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ国農産物貿易統計) 2012 年版 20 ページ第 5 表)

(2) 貿易政策

1) 2013 年の自由貿易協定の締結、交渉状況

貿易交渉局によれば、タイ政府の貿易交渉戦略として、以下の目標が掲げられている。すなわち (1) 輸出拡大、(2) 投資拡大 (投資流入と流出)、(3) 資源供給の確保、(4) 人材育成と技術開発) である。

また 2009 年から 2013 年までのタイの国際貿易交渉のガイドラインとして、以下が掲げられている。(1) ドーハ・ラウンドの交渉促進、(2) 地域レベルでは、ASEAN 全体との対話、ASEAN 経済共同体 (AEC) を優先し、また ASEAN の FTA パートナーとの交渉を行うこと。二国間の FTA 交渉では、(3) 継続中の協定について、その利点と潜在的な影響を評価して、交渉を進める。(4) 潜在的な新たな対象国との交渉を行うこと (GCC, Mercosur, チリ)。(5) ロシア、南アフリカなどの国との貿易関係を確立する⁽¹⁾。

2013 年には、FTA 交渉は、対チリ、対インド、対 EU で進展している。以下、貿易交渉局のウェブサイト及び、各種報道を参考に、2013 年の各交渉の動向を紹介する⁽²⁾。

i) 環太平洋パートナーシップ協定 (TPP)

2012 年 11 月 18 日、訪タイした米国大統領との共同記者会見で、TPP 交渉に参加する方針を表明した。2013 年には、予備的な研究を経て、国内でパブリック・ヒアリングやセミナーが実施されている。そして 9 月には交渉の枠組原案が作成されている。

ii) タイーカナダ

2012 年に両国首相が、FTA 交渉のための対話を開始することに合意している。2013 年には、両国の FTA に関する研究が進められている (貿易交渉局)。

iii) タイーEFTA

2006 年のクーデター以来、中断していた交渉であるが、2012 年に ASEM 会合に出席した両国 (地域) 首脳間で対話もたれ、2013 年 10 月にタイ国会がタイーEFTA 間の交

渉枠組みを承認した。2014 年には交渉が再開する見通しである。

iv) タイーEU FTA

ASEAN と EU 間で本協定検討のための会議が 2009 年 3 月までに 7 回実施されたが、以降、交渉は中断された。しかし、タイは 2015 年 1 月から、EU の途上国を対象とした一般特惠制度（GSP）から外れる見通しとなっているため、FTA 締結を急がざるをえない状況にある。

2012 年 12 月に交渉の枠組みが閣議で承認され、2013 年 6 月にブリュッセルで第 1 回目の交渉がもたれた。そして 9 月の第 2 回交渉後には、2014 年中に妥結するとの見通しも示された。しかし、12 月の下院解散により政権が暫定内閣となったことから、実質的な交渉の進展は、総選挙後の新政権の発足以降まで延期される見通しとなっている。

EU の ASEAN 諸国との FTA では、シンガポールとの FTA 交渉が、2013 年 9 月に最終合意している他、マレーシア、ベトナムと交渉中である。

v) タイーインド FTA

タイとインドは、2004 年 9 月 1 日より家電製品・自動車部品など 82 品目の関税を先行して引き下げ開始している（アーリーハーベスト措置、EH）。そして同品目は 2006 年 9 月 1 日には関税撤廃に至っている。2013 年中に、タイーインド間で FTA 協定が締結される見通しとの報道もあったが、タイの政治混乱から締結は遅れている。

vi) タイーチリ FTA

2012 年 10 月に、FTA 締結に向けた交渉が終了し、2013 年 10 月、協定が署名された。

2) 発効済みまたは署名済みの協定

タイが現在、署名あるいは発効済みの自由貿易協定は以下の通り。

i) 多国間協定

WTO（1995 年 1 月 1 日加盟（ただし GATT 加盟は 1982 年 11 月 20 日））、

APEC（1989 年 11 月加盟）、

ASEAN（1967 年 8 月 8 日加盟）に発足当初より加盟している。

ii) 2 国間の FTA 締結国

ペルー、ニュージーランド、オーストラリア、インド、日本、チリと締結している。

iii) ASEAN メンバーとしての地域貿易協定

AFTA、オーストラリア・ニュージーランド、中国、インド、日本、韓国と締結している。

3) 交渉中または交渉中断中の協定

i) 米国（タイー米国 FTA）

2004 年 6 月から本交渉開始したが、米国側が 2006 年 9 月のクーデター後の暫定政権とは交渉を行わないことを表明し、タイ側もこれを受入れ、交渉は事実上中断中（2011 年、FTA に関連しない貿易や投資などの問題について、必要に応じて二国間協議を高官同士で

実施することに合意)。

ii) パーレーン (タイパーレーン FTA)

2002 年 12 月に枠組み協定を締結するも、626 品目のアーリーハーベスト (関税先行引下げ, EH) を未実施のまま、交渉は中断中。湾岸協力会議 (GCC) との FTA 交渉を優先する方針。

iii) BIMSTEC (ベンガル湾多分野技術協力イニシアティブ)

2004 年、加盟国間で FTA 枠組み協定を締結しているが、現在も交渉中。

注(1) <http://www.thaifta.com/thaifta/Home/strategy/tabid/52/Default.aspx> (2014 年 1 月アクセス)

(2) <http://www.thaifta.com/thaifta/Home/FTAbyCountry/tabid/53/Default.aspx> (2014 年 1 月アクセス)

7. おわりに

2013 年 10 月以降に拡大した反政府デモは、インラック政権を下院解散に追い込んだが、2014 年 2 月 2 日に行われた下院選挙の投票後も、タイの政治的対立は収束の気配を見せていない。本章では、2013 年におけるタイの政治経済と農業・農政の動向について整理した。特に 2011 年の雨季作から実施が始まった担保融資制度は、その規模も大きく、影響も広範に広がっているため、前年までに引き続きトピックとしてとりあげ、整理・分析を行った。また、チリとの間の 2 国間 FTA が署名に至り、TPP 交渉についても交渉枠組みの原案が作成されるなど進展の見られる、インラック政権の貿易自由化への取組みについて、2013 年の動向を整理した。

コメの担保融資制度については、制度設計上の問題から経済学的な非効率性が大きいこと、実際に多額の財政負担が生じていること、そして様々な不正が広範に発生していることを述べた。そして、現状では、この制度は生産・流通・加工・輸出全般に関わるタイのコメ経済の効率性を損なっており、見直しが必要と考えられる。

担保融資制度は、現在のタイの政治情勢に影響を与える不安定要因の一つになっている。野党は、この制度に関する財政負担や不正を政府攻撃の材料にしてきた。加えて、2013 年の雨季作では、資金不足から契約農民への融資供与が遅延し、与党支持側と考えられていた稲作農民が道路封鎖などデモ行為を行うようになっている。

タイの政治情勢は、2014 年 2 月時点で極めて不安定であり、今後の動静が注目される所である。

[参考文献]

日本語

1. アジア経済研究所 (各年版), 『アジア動向年報』, アジア経済研究所。
2. 井上荘太郎 (2010), 「カントリーレポート: タイ」, 『平成 21 年度カントリーレポート 韓国, タイ, ベトナム』第 2 章, 43-85 ページ, 農林水産政策研究所。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/nikokukan13-2.pdf>

3. 井上荘太郎 (2011a), 「タイ ー伝統的農産物輸出国から工業品輸出国への変貌ー」, 『アジア太平洋地域の貿易構造と ASEAN+1 型 FTA』第 6 章, 行政対応特別研究[アジア, 太平洋], 農林水産政策研究所。
<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/asiapacific1-6.pdf>
4. 井上荘太郎 (2011b), 「ASEAN+1 型 FTA の概要と上位センシティブ品目」, 『アジア太平洋地域の貿易構造と ASEAN+1 型 FTA』第 2 章, 行政対応特別研究[アジア, 太平洋], 農林水産政策研究所。
<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/asiapacific1-2.pdf>
5. 井上荘太郎 (2011c), 「カンントリーレポート: タイ」, 『平成 22 年度カンントリーレポート 中国, タイ』第 4 章, 95-140 ページ, 農林水産政策研究所。
<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/cr22-2-4.pdf>
6. 井上荘太郎 (2012), 「カンントリーレポート: タイ」, 『平成 23 年度カンントリーレポート タイ, ベトナム』第 1 章, 1-34 ページ, 農林水産政策研究所。 http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/tv_cr23-1.pdf
7. 井上荘太郎 (2013), 「カンントリーレポート: タイ ーコメ輸出の減少と政策背景ー」, 『平成 24 年度カンントリーレポート 中国, タイ』農林水産政策研究所。第 3 章 71-133 ページ。
http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/ct_cr24-3.pdf
8. 日本貿易振興機構輸出促進・農水産部農水産調査課 (2008), 『平成 19 年度 食品規制実態調査 タイの農業政策, 農業の現状と周辺国を巡る動き』, 日本貿易振興機構。
9. 末廣昭 (1993) 『タイ 開発と民主主義』, 岩波新書。
10. 末廣昭 (2009) 『タイ 中進国の模索』, 岩波新書。
11. 重富真一(2006), 「第 5 章 タイ ー世界市場に依存した農業発展ー」, 重富真一編『グローバリゼーションと途上国農村市場の変化 ー統計的概観ー』 調査研究報告書, 95-117ページ, アジア経済研究所。
12. 恒石隆雄 (2007), 「セタキット・ポーピアン(充足経済)」海外研究員レポート, アジア経済研究所
http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/pdf/200703_tsuneishi.pdf
13. 財団法人地方自治体国際化協会 (2004), 『ASEAN 諸国の地方行政』,
<http://www.clair.org.sg/j/newsletter/asean.pdf>, (2010 年 1 月 18 日アクセス)
14. 在タイ日本国大使館 (2009), 『タイ国の農業情勢』。
15. 今泉慎也 (2009) 「タイ憲法裁判所の与党解散命令ー『政治の司法化』と『政治化する司法』」『アジア研ワールド・トレンド』 No.164, 2009年5月号。
16. 小林弘明 (2012) 「第7章 タイ ー先進国型への転換が進むタイの食料・農業政策ー」, 『平成22年度 世界の食料需給の見通しに関する研究 研究報告書』, 世界食料プロジェクト研究資料第3号, 農林水産政策研究所
17. 重富真一, 久保研介, 塚田和也 (2009), 「アジア・コメ輸出大国と世界食料危機: タイ・ベトナム・インドの戦略」, 日本貿易振興機構アジア経済研究所
18. プロマーコンサルティング (2013) 「平成24年度海外農業調査事業 (アジア) 第三部 タイ: コメに関する農家所得保証政策の変遷及び大洪水がタイの農業政策に与えた影響」

英語

19. Bangkok Post, “ASEAN free trade accord may lead to black market rice”, 3 January, 2010.
20. Bureau of the Budget (2009), Thailand’s Budget in Brief Fiscal Year 2009

21. Titapiwatanakun, Boonjit (2012a), "The Rice Situation in Thailand", Technical Assistance Consultant's Report, ADB.
22. Titapiwatanakun, Boonjit (2012b), "Thailand's Paddy Pledging Program (October 2011 to October 2012), Internal Report, Faculty of Agriculture and Resource Economics, Kasetsart University.
23. Poapongsakorn, Nipon (2006), "The decline and recovery of Thai agriculture: causes, responses, prospects and challenges", "Rapid Growth of Selected Asian Economies: Lessons and Implications for Agriculture and food Security", Policy Assistance Series 1/3, FAO Regional Office for Asia and the Pacific.
24. Poapongsakorn, Nipon (2010), "Tackling Corruption in Rice Price Intervention Program: Towards a Preventive Scheme", Material for The 14th International Anti-Corruption Conference, 11 November 2010, Bangkok (2011年1月26日アクセス)
25. Preechajarm, Sakchai and Prasertsri, Ponnarong, "Thailand Biofuels Annual 2013", GAIN Report Number: TH3056, USDA Foreign Agricultural Service, June, 2013.

タイ語

1. กรมเจรจาการค้าระหว่างประเทศ (国際交渉局) (2009), ความคืบหน้าการเจรจาการค้าเสรีระหว่าง กันยายน 2552 (国际贸易交渉の進展, 2009年), http://www.thaifita.com/ThaiFTA/Portals/0/ftaprogram_dec52.pdf, (2010年1月19日アクセス)
2. ของกระทรวงเกษตรและสหกรณ์โดย (農業・協同組合省) (2009), การขับเคลื่อนนโยบายพัฒนาการเกษตร (農業政策の流れ)
http://www.oae.go.th/download/download_hot/policy%20development.ppt (2010年1月19日アクセス)
3. ธนาคารเพื่อการเกษตรและสหกรณ์การเกษตร (2010), โครงการประกันรายได้เกษตรกรผู้ปลูกข้าวหน้าปี ปีการผลิต 2552/53 (農業協同組合銀行, 稲作農家への所得保証政策2009/2010年)
http://www.thairice.org/doc_dl/riceforum09/guarantee.doc (2010年10月22日アクセス)

統計

4. ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร (基礎データ 農業経済)
http://www.oae.go.th/download/download_journal/fundamaton-2554.pdf
5. สถิติการเกษตรของประเทศไทย (タイ農業統計)
http://www.oae.go.th/download/download_journal/yearbook53.pdf
6. สถิติการค้าการนำเข้าส่งออกเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ農産物貿易統計)
7. International Monetary Fund, International Financial Statistics
8. World Bank, World Development Index

関連ホームページ

在タイ日本国大使館 <http://www.th.emb-japan.go.jp/index.htm>

ASEAN 事務局 <http://www.aseansec.org/>

タイ国エネルギー省代替エネルギー開発と効率性局 <http://www.dede.go.th/dede/>

タイ国農業・協同組合省 <http://www.moac.go.th/>

タイ国農業・協同組合省農業経済局 <http://www.oae.go.th/>

タイ国商務省 <http://www.moc.go.th/>

タイ国商務省国内取引局 <http://www.dit.go.th/>

タイ国商務省貿易交渉局 <http://www.dtn.go.th/>

タイ国国家経済社会開発委員会 <http://www.nesdb.go.th/>

タイ国銀行 <http://www.bot.or.th/>